

武蔵野市行財政改革アクションプラン

(平成 25～28 年度)

取組状況 (平成 28 年度末時点)

平成 29 年 10 月

武蔵野市 総合政策部 企画調整課

行財政改革アクションプラン 目次

頁

1 市政運営の基盤構築	1
(1) 市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化	
市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化	1
(2) 多様な市民参加の推進	
多様な市民参加の推進	1
(3) 地方分権改革への対応	
地方分権改革への対応	2
(4) 積極的な投票参加の促進	
積極的な投票参加の促進	3
2 積極的な情報提供と広聴の充実	5
(1) 市民視点に立った市政情報の提供	
① 市民にわかりやすい経営状況の公表	5
② 政策形成過程の情報提供	5
③-ア 総合的な市政情報の提供【多様な広報媒体の活用】	6
③-イ 総合的な市政情報の提供【市政資料のホームページ掲載】	7
③-ウ 総合的な市政情報の提供【水道事業に係る総合的な情報の提供】	7
(2) 適切な個人情報保護と必要な情報の共有化	
適切な個人情報保護と必要な情報の共有化	8
(3) 公共サービスの一覧性の向上	
① 分野の枠組みを超えた公共サービスの連動性と補完性の向上	9
② サービス分野横断的な検索性向上	9
③ 生涯学習に関する情報の一覧性向上	10
(4) 広聴の充実と広報との連携	
広聴の充実と広報との連携	10
(5) 監査機能の充実・強化	
① 監査委員等の専門性向上の取組み等	11
② 監査制度抜本改正への対応	12
3 多様な主体間における連携と協働の推進	13
(1) 主体間の柔軟なネットワークを構築するための環境整備	
① 連携と協働の仕組みの構築	13
② 協働に関する相談・情報提供	13
③ 協働コーディネーターの育成	14
④ 市民活動団体間の協働の促進	14
⑤ 緑・環境分野各主体間のネットワーク構築	15

(2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援	
① 相談体制の拡充と団体のマネジメント力向上	16
② 自主防災組織の設立促進と活動支援	16
③ 緑を支える活動の支援	17
④ 地域住民による支え合いのまちづくりの支援	18
⑤ 共助を主体とした子育て支援体制の構築	19
⑥ 公共サービスを担う市民活動への「場」の提供	19
4 財政援助出資団体の見直し	21
(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し	
財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し	21
(2) 財政援助出資団体における経営改革等の推進	
財政援助出資団体における経営改革等の推進	22
(3) 指定管理者制度の効果的な活用	
① 指定管理者の指定替え	22
②-ア 指定管理者制度導入【図書館】	23
②-イ 指定管理者制度導入【公営住宅】	24
5 公共施設の再編・市有財産の有効活用	25
(1) 「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編	
「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編	25
(2) 公共施設の総合的・計画的整備（ファシリティマネジメント）	
① 公共施設の予防・劣化保全整備の推進	25
② 浄水場施設の効率的な整備・更新	26
③ 公共施設のリノベーションの推進	26
(3) 未・低利用財産の有効活用	
① 土地・建物の有効活用の推進	27
② 積極的な借地の返却	28
6 健全な財政運営の維持	29
(1) 新たな複式簿記会計の導入	
新たな複式簿記会計の導入	29
(2) 財政運営ガイドラインの設定	
財政運営ガイドラインの設定	29
(3) 入札及び契約制度の見直し	
① 総合評価入札の検証	30
② プロポーザル方式実施基準の作成	30
③ 工事成績評定苦情審査委員会の設置	31
(4) 歳入の確保	
①-ア 広告収入等の確保【公共施設への広告掲載】	31
①-イ 広告収入等の確保【市報への広告掲載等】	32

①ーウ 広告収入等の確保【ムーバス車内広告掲載等】	32
①ーエ 広告収入等の確保【図書館ホームページ等への広告掲載等】	33
②ーア 市税収納率の向上【徴収体制の強化】	33
②ーイ 市税収納率の向上【人材育成と効率的効果的な徴収方法】	34
③ 市債権管理の適正化	34
(5) 受益者負担の適正化	
① 使用料・手数料の見直し	35
② 下水道使用料の見直し	36
③ 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の見直し	36
7 効率的・効果的なサービスの推進	37
(1) 業務の外部化の推進	
① 外部化の推進	37
② 公共施設定期点検業務の外部化	37
③ 窓口業務の外部化	38
④ 業務の見直し及び外部化を含めた業務の効率性向上	39
⑤ 水道業務の外部化	39
(2) 一体的なサービス提供へ向けた政策の再編	
① 政策再編	40
② 現金給付事業の見直し	40
③ 適正なサービス水準の検討	41
④ 障害者福祉分野に係る支援のあり方の見直し	41
⑤ 幼児教育振興への市の関与のあり方の見直し	42
⑥ ひとり親家庭の自立にむけた支援の強化	43
(3) 施設維持管理の効率化	
① 市有施設の維持管理費節減	43
② 公園緑地の効率的・効果的な維持管理に必要なガイドラインの策定	44
(4) 業務の効率化	
① ICT 経費の抑制	45
② 住民情報系システム再構築における情報連携と個人情報保護	46
③ 社会保障と税に関わる番号制度への対応	46
④ 防災情報システムの再整備	47
⑤ 公園緑地総合管理システムの導入	47
(5) サービスの拡大	
① 自動交付機の利用拡大とコンビニエンスストアの活用	48
② 休日窓口の拡大	48
③ 市税等納付の多チャンネル化の推進	49
(6) 近隣自治体との広域連携の推進	
① 自治体クラウドによる広域連携	50
② 環境施策に係る広域連携の取組み	50
③ 廃棄物処理における広域連携の取組み	51
④ 市外に居住する者に対する予防接種費用負担の軽減	51

8 組織マネジメント	53
(1) 行政課題に対応した組織の見直し	
① 新たな行政課題の解決に向けた組織の見直し	53
② 業務の繁忙に対応した機動的な業務執行体制の整備	53
(2) 組織マネジメントの強化	
① 機能的で柔軟な活力ある組織を生み出すマネジメントシステムの構築	54
② 業務の可視化及び標準化の推進	55
③ 管理監督者層の早期育成	55
④ 環境マネジメントの推進	56
(3) 職員定数の見直し	
職員定数の見直し	56
(4) リスクマネジメントの強化	
① リスク管理能力の強化	57
② 業務マネジメント（BCM）の強化と業務継続計画（BCP）の見直し	58
③ ICT 業務継続計画（BCP）の運用	58
9 人材マネジメント	60
(1) チャレンジする人材の育成	
① 仕事を通じた人材育成の仕組みづくり	60
② 若手職員の育成	60
③ 業務改善へ向けた提案・工夫に対する奨励の仕組みづくり	61
④ 職員の自己啓発支援	61
(2) 組織力を高める人事制度の確立	
① 職員の主体性と自律を引き出す人事配置のあり方	62
② 人事評価制度の向上	63
③ 職務・職責に応じた給与制度の見直し	64
(3) 職員の活力を引き出す組織運営	
① 柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の構築	64
② 職員の心身の健康維持・向上の推進	65
(4) 臨時・非常勤職員の役割の明確化	
臨時・非常勤職員の役割の明確化	66

1 市政運営の基盤構築

(1) 市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化

市政運営を行っていくために必要な制度や手続き等のルール化

担 当 課	企画調整課			
課題・目的	<p>主権者である市民の信託を受け市政に携わる議員と市長が、市政運営に必要な制度や手続き等のルールを市民に明示することによって、市民に信頼される公正で民主的な市政運営を行う必要がある。</p> <p>また、成長型から定常型へと変化する中、施設や都市基盤の更新を迎えることを踏まえ、これまでの行政の自己変革型行財政改革にとどまらず、市議会とともに地方政府としての行財政改革を推進するための市政運営の体制づくりにまで立ち返って検討する必要がある。</p> <p>議会、市長を中心とした市民間の相互調整機能を充実させ、「市民自治の原則」に基づき、自律的経営を行う必要がある。</p>			
取組事項	市政運営における市民、議会及び行政の役割を再確認するとともに、地方分権時代において本市が目指す自治の姿を三者で共有し、市民自治の原則に基づく自治体運営の基本ルールを定める。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	自治体運営の基本 ルールの検討	自治体運営の基本 ルールの決定	制度・手続きの検 討・制度化	→
実施状況	○	△	△	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>庁内の検討体制を構築し、他の自治体に視察に行くとともに、議会との懇談の場を設け、自治体運営の基本ルールを定めることに関して話し合いを進めてきた。平成28年11月には、自治基本条例（仮称）の骨子案を作成することを目的に、学識経験者、公募市民委員、市議会議員、副市長で構成される自治基本条例（仮称）に関する懇談会を設置した。その後定期的に会議を開催し、議論を進めている。今後も懇談会での議論を重ねながら、さらなる検討を行い、骨子案を平成30年5月頃を目途にまとめていく予定である。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 多様な市民参加の推進

多様な市民参加の推進

担 当 課	企画調整課・各課
課題・目的	<p>市民公募等に応募する市民や、市民意見を聞くための説明会等に参加する市民が、特定の分野等に関心の高い少数の市民に固定化する傾向がある。また参加する市民は高齢者が多く、現役世代が少ない傾向がある。</p>
取組事項	<p>年齢、性別、地域等、実際の市民の構成に近い形でバランスよく参加してもらうための手法を検討し、多様な市民の参加を図る。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	各計画策定等において、多様な意見をいただけるよう分野・場面・段階等に応じて、公募や無作為抽出などによる市民の参加を検討するとともに、委員会等会議形式、グループワーク形式など適切な手法を導入する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	各課への情報提供、環境市民会議、第4次子どもプラン、ごみ処理基本計画、他	五長調整計画、他	五長調整計画、他	各課への情報提供 緑化・環境市民委員会、他
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公共施設等総合管理計画の策定過程において、パブリックコメントや三駅圏の市民説明会の他、コミュニティ協議会の協力のもと、地域フォーラム等の形で市内全てのコミセンにおいて意見交換会を行った。次年度以降、類型別施設整備計画策定に備え、無作為抽出によるワークショップやアンケート等を実施し、より多くの市民の理解と参加を得ながら議論を進めていく。</p> <p>平成28年度に設置した自治基本条例（仮称）に関する懇談会では、公募市民委員2名が参画し、無作為抽出アンケートを実施した。今後より幅広い市民参加による条例制定を目指し、ワークショップやシンポジウムの実施を検討する。</p> <p>地域における市民参加を促す新しい取組みとして「コミュニティ未来塾むさしの」を開催し、福祉分野では「シニア支え合いポイント制度」の試行を開始した他、新たに若者の参加の仕組みとして「中高生世代広場」を試行予定であり、今後これらの効果・課題等を検証しながら、さまざまな角度から市民参加の充実を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 地方分権改革への対応

地方分権改革への対応

担当課	企画調整課・総務課・各課
課題・目的	<p>市民に身近な行政サービスを、市が自主的かつ総合的に担っていくため、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（地域主権一括法）成立による義務付け・枠付けの見直し及び事務権限移譲に伴う基準等の検討と関係例規の整備や必要な体制・財源の確保を、地方分権推進の観点で踏まえ行っていく必要がある。</p> <p>また、現在国にて継続審議中の第3次一括法の動向に留意し、必要な対応を図っていく必要がある。</p>
取組事項	<p>地域主権第1次一括法及び第2次一括法成立による義務付け・枠づけの見直し、東京都からの事務権限移譲に対して、市としての取り組みの方針を示し、関係部課と調整・連携しながら、所要の例規整備及び円滑な事務引継ぎ体制を整えていく。また、必要に応じて、都との連携、役割分担を図るとともに、周辺自治体との広域的な連携や情報交換を進めていく。</p> <p>条例等の制定にあたっては、パブリックコメントの実施など市民や事業者の意見を聞く機会を設定する。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	国・都に対しては、事務権限移譲に伴う必要な財源について適正かつ確実に措置されることを要望していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 25 年度から権限移譲された社会福祉法人に関する定款の認可、指導検査等をより適切に行うため、平成 26 年度から会計検査員（非常勤嘱託職員）を設置し、法人の財務諸表の検査、法人への訪問指導検査を行うとともに、社会福祉法人の会計担当職員に対する研修を行っている。</p> <p>平成 28 年度は、武蔵野市社会福祉法人連絡会議（仮称）の設置を支援し、合同研修会において社会福祉法人制度改正に関する情報提供を行った。</p> <p>今後も必要に応じて、都との連携、役割分担の確認、周辺自治体との広域的な連携や情報交換を進めるとともに、市民や事業者への広報広聴を実施していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(4) 積極的な投票参加の促進

積極的な投票参加の促進

担当課	選挙管理委員会事務局			
課題・目的	<p>民主政治の基盤をなし、主権者としてその意思を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会である選挙。とりわけ地方選挙における投票率の低下傾向が続く中で、公正かつ適正な選挙事務の管理執行とあわせて、投票環境の向上に努めるとともに、自由な意思で積極的に投票参加することを促す必要がある。</p>			
取組事項	<p>投票参加を促進するため、最も身近な市長・市議会議員選挙において、広報や啓発活動についてきめ細かく実施していく。また、「選挙公報」の迅速な配布と市ホームページへの掲載について検討・実施する。</p> <p>棄権防止及び利便性向上のため、期日前投票の一層の周知を図るとともに、期日前投票所の開設場所の見直しについて検討・実施する。</p> <p>若年層をはじめ有権者の政治や選挙への関心を高め、投票行動につながる効果的な啓発施策について、選挙事務に従事した学生等の声を取り入れながら検討する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	順次検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今	<p>平成 25 年度の市長・市議会議員補欠選挙において、啓発チラシの配布や選挙公報の配達完了日の繰り上げとホームページへの掲載等、広報・啓発活動の充実を図った。</p> <p>平成 27 年度の市議会議員選挙において、ホームページでの選挙情報の早期提</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	<p>供を行うとともに、二次元バーコードを利用したホームページへのアクセス誘導を図る取り組みを行い、広報・啓発活動の充実を図った。</p> <p>期日前投票について、西部期日前投票所を武蔵野プレイスに変更し、投票環境・利便性の向上を図った。</p> <p>若年層への啓発促進について、新成人の投票立会人の募集、投開票事務における学生アルバイトの採用等を行い、若年層が選挙に関心を持つ機会の提供を行った。</p> <p>平成 28 年の公職選挙法の改正により選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられたことを踏まえ、新有権者に啓発カードを送付するとともに、出前講座、模擬投票等を学校と協力して実施した。</p> <p>今後も投票環境の向上に努めるとともに、若年層をはじめとして有権者の選挙に対する関心を高め、投票につながる啓発活動を積極的に推進していく。</p>
未着手・中止の理由	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

2 積極的な情報提供と広聴の充実

(1) 市民視点に立った市政情報の提供

① 市民にわかりやすい経営状況の公表

担 当 課	財政課			
課題・目的	現在の財政状況は健全性を維持しているものの、公共施設や都市インフラの老朽化により、延命化を図るための維持保全や建替え等に多額の費用が必要とされている。こうしたことから、市民の市政への関心を高め、市財政の現状と今後の見込みを知ってもらうことが非常に重要である。			
取組事項	年次財務報告書、予算の概要、決算資料等で、市の財政状況の概要、各施策、事業の経費と成果などについて、市民にわかりやすい公表をすすめる。また、財政援助出資団体を含めた中長期的な財政見通しと課題についても、市民に説明を行っていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>予算・予算説明書、予算の概要等各種資料について、ホームページに掲載するとともに、図書館での閲覧に供した。また、第五期長期計画・調整計画において、平成28年度から平成32年度の財政計画を作成したほか、平成28年度から平成57年度までの長期的な財政予測も公表した。</p> <p>今後も市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民に分かりやすい経営状況の公表を進める。</p>			
未着手・中止の理由				

② 政策形成過程の情報提供

担 当 課	企画調整課・財政課
課題・目的	市民自治に基づく公正かつ合理的な市政運営を行うために、公共課題や市政運営の根幹をなす基礎情報または予算編成過程における情報を、政策形成過程において総合的に分かり易く市民・議会へ提供する必要がある。
取組事項	<p>市の財政状況や事務事業にかかるコストなどの基礎情報、事務事業あり方評価・検討対象事業の情報を、各広報媒体や説明会、議会への行政報告などを通じて、市民・議会に対し総合的に情報提供していく。</p> <p>また、現在は予算査定状況について査定総額の公開を行っているが、翌年度に予定する長期計画の事業化についても予算編成段階での情報公開を検討する。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施		→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>計画の策定過程における情報提供については、各段階において素案を示して市民・議会が意見を表明する場を設けるとともに、表現方法についても図や写真を活用するなどして工夫を凝らし、情報を受け取る側である市民の立場を考慮した提供手法を取ることを追求した。事務事業評価の対象についての情報提供及び評価結果の公表についても、議会においてより丁寧な議論を行っていただくことを目的に、提供のタイミングを早めるなど見直しを行った。政策形成過程の情報提供の在り方については、今後自治体運営の基本ルールに係る検討の中で扱っていく。</p> <p>予算査定状況について、一次査定結果及び最終査定結果を、増減理由を付してホームページでの公開を行った。引き続き市民へのより分かりやすい情報公開の手法について検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

③ーア 総合的な市政情報の提供【多様な広報媒体の活用】

担当課	秘書広報課			
課題・目的	市民のライフスタイルや情報の入手方法が多様化する中、誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、速報性と公平性に配慮しながら、各広報媒体の特徴を活かした市政情報の提供を行っていく必要がある。			
取組事項	市報・ホームページ・季刊誌・地域メディアなど、多様に広報媒体の特性を活かした広報活動を継続するとともに、新たなメディアにも対応を進めていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市報：平成26年度から全頁カラー化を実施し、よりわかりやすい紙面になるよう工夫を継続している。 ・ホームページ：市民にとって便利で使いやすく、目的とする最新の情報が探しやすいページづくりを目指し、工夫を継続している。平成28年8月に全面リニューアルを実施し、安全なシステム運営と安定した情報提供を確保するとともに、利用者の視点による使いやすさや情報の検索しやすさの向上を図った。 ・季刊誌：市内在住・在学の中学生へ配布を行ったり、中学生記者や投稿等の参加型のコーナーを設けるなど、広い世代に親しまれる広報媒体を目指し、工夫を継続している。 ・ソーシャルメディア：市政情報の提供として、平成24年10月から始めたツイッターフォロワー数が18,000超、25年4月から開始したフェイスブックページへの「いいね！」数が2,500超となり、順調に閲覧者数を伸ばしている。ブログ「武蔵野市防災情報」において、災害や防災に関する情報を随時 			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>発信している。今後も各メディアの周知や外部団体との連携などにより閲覧者の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全メール：武蔵野市職員が配信している各種メール情報を、武蔵野市が運用する公式ツイッターおよび公式フェイスブックに自動で投稿する機能の追加を行い、より迅速に情報発信を行うことが可能となった。
未着手・中止の理由	

③ーイ 総合的な市政情報の提供【市政資料のホームページ掲載】

担 当 課	市民活動推進課			
課題・目的	行政計画や事業概要等の市政資料をHP上に公開しているが、すべてが網羅されているわけではなく、市政資料コーナーに出向いて紙媒体で読むことしかできないものもある。市民がいつでもどこからでも容易に市政情報にアクセスできるようにする必要がある。			
取組事項	市政資料を原則HP上で公開する方針を定めることによりHPでの市政資料公開の網羅性を高め、市民が市政資料に手軽にアクセスできるようにする。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	各主管課が作成した新たな市政資料で、市HP上に公開したものについては、市HPの市政資料コーナーのページとリンクさせ、一覧性のあるページからアクセスできるようにしており、28年度のHP更改においても同じ運用を継続することとなった。HP上ですべての行政計画や事業概要等の公開には至っていないが、引き続き、網羅性を高め、容易にアクセスできるよう実施していく。			
未着手・中止の理由				

③ーウ 総合的な市政情報の提供【水道事業に係る総合的な情報の提供】

担 当 課	水道部			
課題・目的	<p>水道事業（水道水、経営の効率化、水道施設の整備、都営一元化の検討）について市民に説明し、理解を得ることが必要である。</p> <p>平成26年度から実施される公営企業会計制度の改正については経営情報に関する記載方法の解釈で、経営状況の見え方が大幅に変わることについての丁寧な説明が必要である。</p>			
取組事項	水道事業の内容や特徴を各広報媒体などを通じて、市民に分かりやすい説明を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対す	平成25年度から平成28年度までの間、毎年市報6月1日号の特集ページ等を			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

る4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>活用し、水道施設の整備状況、水道事業会計の状況、都営水道との一元化への取組について、積極的な情報提供に取り組んだ。</p> <p>また、ホームページ、チラシによる広報に加え、facebook、twitterといったSNSの活用にも取り組んだ。</p> <p>毎年6月1日から同月7日までを期間とする水道週間に実施した浄水場見学会を、上記SNSのほか、ケーブルテレビ、エフエムむさしのを活用し広報した。今後も様々な媒体を活用し、市民の知りたい情報を効果的に提供していく。</p>
未着手・中止の理由	

(2) 適切な個人情報保護と必要な情報の共有化

適切な個人情報保護と必要な情報の共有化

担当課	市民活動推進課・防災課・地域支援課			
課題・目的	個人情報保護への「過剰反応」により、災害時等にも個人情報保護に過剰に配慮し、災害弱者への施策が効果的に行われない事例が被災地等であったことが東日本大震災等で指摘された。地域での個人情報保護と災害弱者救済を両立させるための方策が求められる。			
取組事項	災害時要援護者対策事業について、支援者自身の被災等により要援護者の確認を出来ない場合なども考慮し、地域での個人情報保護と災害弱者救済を両立させるためのガイドラインを策定する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年6月に災害対策基本法が改正されたことに伴い、平成26年度に武蔵野市災害時避難行動支援体制検討委員会が設置された。委員会では避難行動要支援者に対する避難支援体制の構築等について検討され、平成27年1月に報告書が市長へ答申された。</p> <p>これを受けて、市は平成27年度に地域防災計画を修正し、避難行動要支援者対策を新たな項目として位置づけた。</p> <p>また、地域防災計画の修正を機に、地域での個人情報保護と災害弱者救済を両立させるためのガイドラインとして、災害時要援護者対策事業の支援者標準マニュアルを改訂し、事業に関わる関係者（民生委員、地域社協（福祉の会）、支援者）への周知を行った。</p> <p>運用における今後の課題として、避難行動要支援者の個人情報保護が挙げられる。特に、避難行動要支援者の安否確認及び避難支援を行う避難支援等関係者に対して個人情報保護に関する説明や研修等の実施を今後検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

(3) 公共サービスの一覧性の向上

担 当 課	企画調整課・秘書広報課・各課			
課題・目的	市政に関する様々な情報が、適切に市民に届けられるように、情報の一覧性・検索性の向上を図る必要がある。その際、サービスの分野を越えた横断的・連続的な情報提供により、市民各々のニーズに応えられるようにしていく必要がある。			
①	分野の枠組みを超えた公共サービスの連動性と補完性の向上			
取組事項	健康福祉分野や子ども・教育分野、文化・市民生活分野など様々な分野において、また分野の枠組みを超えて、さらに行政や市民活動団体、民間企業など多様な主体間の連携を促進し、提供される公共サービスを横断的・連続的に一覧できるようにすることで、個々の公共サービスの連動性や補完性を高めていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	ニーズが高まっている子育てに関する情報は、情報誌「すくすく」の改善等を行ってきたが、現状では幼稚園・保育園や予防接種等の最新の情報を必要な人に必ずしも適時適切に伝えきれていないという課題がある。平成29年度には子育て情報発信ウェブサイトを構築し、子育てに関する最新の情報を誰もがいつでも入手でき、共有することのできる環境を整備する。			
未着手・中止の理由				
②	サービス分野横断的な検索性向上			
取組事項	ホームページで、いっそうの広範な情報提供を進めるとともに検索性の向上を図る。また、個々の市民態様に応じたサービス分野横断的な検索性向上の方法についても検討を行う。 市報などのペーパーメディアにおいても記事の配置などについて、必要に応じ検討し、適切な見直しを進めていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	ホームページでは、ライフイベント別、子育て支援、キッズページなど対象者を絞って横断的な情報を集約したサブトップページの掲載を、平成28年8月の全面リニューアル後も継続している。市報などにおいても、より見やすくなるよう工夫を継続している。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

③ 生涯学習に関する情報の一覧性向上

担 当 課	生涯学習スポーツ課			
課題・目的	行政が提供する生涯学習事業については、これまでも市の広報媒体において一覧性の向上を図ってきた。しかし、生涯学習に関する情報は、行政だけでなく地域の生涯学習活動団体、大学等が、それぞれの広報媒体を通じて提供しており、全体像を把握しにくい。そのため、情報の把握・提供において改善が必要である。			
取組事項	市の各部署、関連団体で実施している事業のほかにも、地域の生涯学習活動団体、企業、大学、研究機関等がもつ生涯学習情報を取りまとめ、生涯学習ガイドブック等に掲載していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	市や関連団体が実施している生涯学習事業で、小中学生を対象とした「小・中学生のための講座まるとナビ」（約70講座）と、成人向けに「大人のための生涯学習ガイド」（約480講座）を毎年発行した。対象となる市立学校児童生徒のほか市民施設等で配布を行い、市ホームページにも掲載した。今後は、企業や研究機関などでも実施されている生涯学習事業についても、集約できるよう調査していく。			
未着手・中止の理由				

(4) 広聴の充実と広報との連携

広聴の充実と広報との連携

担 当 課	秘書広報課・市民活動推進課・各課
課題・目的	適切な情報を適切な時に市民に届けるとともに、市民の声に真摯に対応することが、市政への信頼を高めることにつながる。市民と市のコミュニケーションをより活発にするため、広報と広聴がそれぞれ一方通行にならないよう、双方向の情報の流れを確立する必要がある。
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 各事業を企画・運営する各主管課が、広報・広聴部門を媒介として、よりよい市民とのコミュニケーションを図れるように、事業周知だけでなく、施策の課題・背景を踏まえた情報提供を進める。 広報・広聴部門間の連携をより深め、市民に伝わりづらい情報について整理・分析し、効果的な広報活動を行う。 タウンミーティング、市政アンケートなど、あらゆる広聴の機会を充実させて市民ニーズの的確な把握に努める。また、各課の相談窓口の連携を強化することで、市民の要望に迅速・的確に対応できる体制づくりを行うとともに、行政内部で情報を共有し、各所管での積極的な広報に循環させていく。 相互コミュニケーション機能をもつSNSの活用などを検討する。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施		→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>広報と広聴の連携強化については、定期的に広報・広聴担当の情報交換の場を設け、連携を図りながら、市民ニーズの的確な把握に努め、効果的な情報発信を実施している。</p> <p>タウンミーティングは、年間4～5回開催しており、平成28年度は、青空1回、地域別1回、テーマ別2回の計4回を開催し、約130名の参加者があった。今後も様々な市民意見を聴取する機会を設けていく。</p> <p>昭和39年から全世帯を対象に実施している市政アンケートでは、「評価施策」、「重点施策」のアンケートを実施し、約4,200～5,300通の回答があった。近年、回収率が6.1～7.2%と低調で、回収率の低下が課題となっている。今後もより多くの声を市政に反映させるため、引き続き回収率を上げるための方策を検討する。</p> <p>市長への手紙は、約270～390通を受け、様々なご意見や要望、苦情等に対して回答を行った。</p> <p>庁内窓口連携については、引き続き各課によるFAQ（よくある質問）の内容充実を図り、市民活動推進課が全体を把握しながら連携を図っていく。</p> <p>SNSの活用による相互コミュニケーションについては、フェイスブックの活用において、コメント欄の活用などによる相互コミュニケーションの展開を図っている。</p>			
未着手・中止の理由				

(5) 監査機能の充実・強化

① 監査委員等の専門性向上の取組み等

担当課	監査委員事務局			
課題・目的	<p>地域主権改革を推進するためには、市の行政活動が住民の信頼を得ていなければならない。そのためには、行政活動が適正かつ効率的に行われていることを適切にチェック、公表し、市民に対する説明責任を果たして行く必要がある。このため、監視・改善機能としての監査機能の充実強化を図る必要があるが、行政活動も多様化、複雑化しており、監査委員、職員の専門性の一層の向上が必要である。</p>			
取組事項	<p>監査委員、職員の専門性を高めるために、計画的に専門研修を実施する。また、公認会計士等の専門家との連携を検討する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施・検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の	<p>全国都市監査委員会、関東都市監査委員会、東京都市監査委員会その他の関連団体等が実施する監査委員及び事務局職員を対象とした専門研修等への参加</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	や通信教育等により専門知識の習得に努め、公営企業会計制度の改正に対応した。また、平成 27 年度は、多摩 26 市で構成する東京都市監査委員会の会長都市となり、監査法人と契約して監査委員研修を実施した。今後は、新公会計制度（複式簿記会計）の導入、地方自治法の一部改正、下水道事業の公営企業会計への移行が予定されており、新たな制度や見直し等に適切に対応し、監査機能の充実・専門性の強化に努める。
未着手・中止の理由	

② 監査制度抜本改正への対応

担当課	監査委員事務局			
課題・目的	監査制度については、地方行財政検討会議において、監査制度の抜本的改正を行うとして 3 つの制度設計案が示され、引き続き第 30 次地方制度調査会で審議される予定であり、動向を注視していく必要がある。			
取組事項	第 30 次地方制度調査会の審議動向を注視し、法改正に的確に対応していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	都市監査委員の全国的な連合組織である全国都市監査委員会が統一的で規範性を有する都市監査基準を策定するにあたり、必要な意見表明を行った。平成 29 年 4 月 1 日以降は、全国都市監査委員会が定めた都市監査基準に従って監査を行うため、「武蔵野市監査委員の職務執行に関する要綱」を一部改正した。また、今後、地方自治法の一部改正が予定されていることから、動向を注視し、法改正に的確に対応していく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

3 多様な主体間における連携と協働の推進

(1) 主体間の柔軟なネットワークを構築するための環境整備

担 当 課	市民活動推進課・生涯学習スポーツ課			
課題・目的	多様化する公共課題を解決するには画一的な対応では困難であり、公共サービスを担う多様な主体が連携、協働して解決に取り組むことが必要である。また、このような連携と協働が、市民活動団体等の各主体の活性化や育成につながる。そこで、市民活動促進基本計画に基づき、市民活動団体をはじめとした各団体間におけるネットワークの構築やコーディネート機能の強化を図る。			
①	連携と協働の仕組みの構築			
取組事項	様々な公共サービス分野を横断して、団体間の連携と協働が促進される仕組みを構築する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施（運用開始）	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>武蔵野プレイスと関係各課の連絡会議を定期的実施した。また、市民活動・ボランティアを所管する武蔵野プレイス（武蔵野生涯学習振興事業団）、ボランティアセンター武蔵野（武蔵野市民社会福祉協議会）、市民活動推進課による連絡会議を定期的に行い、団体間の連携と協働を促進するための仕組みについて協議を行うとともに、市民活動やボランティアに関する事業について、各事業の参加者に対し、積極的に案内を行った。そして、平成28年度には、「市民活動はじめて月間」として、それぞれが12月に実施する市民活動のきっかけとなる事業について、統一的に広報を行い、情報提供を実施した。今後もさらなる連携を図っていく。</p> <p>平成27年7月に「市民活動推進委員会」を設置し、連携と協働の仕組み及びあり方について議論及び評価を行い、平成29年3月に「武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画」を策定。そして、改定計画において、「協働体制の構築」を市民活動促進に向けた今後の進むべき方向性として示しており、実施計画をもとに推進していく。</p> <p>武蔵野プレイスでは、指定管理者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が市民活動支援事業として、市民活動団体相互交流事業やニューズレター発行、市民活動フロア懇談会、市民活動フロア運営協議会を実施した。今後は、武蔵野プレイスや総合体育館の強みを活かし、様々な分野を横断した団体連携を促進する。</p>			
未着手・中止の理由				
②	協働に関する相談・情報提供			
取組事項	企業・大学等と市民活動団体に対し、協働に関する相談・情報提供を実施する。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	随時、相談内容に応じた関連部署を案内したほか、市民活動情報に関するフェイスブック「武蔵野市市民活動かわら版」により、市民活動に関する情報や、地域の情報を発信した。今後も、市民活動促進に資する様々な情報の発信を行う。			
未着手・中止の理由				
③	協働コーディネーターの育成			
取組事項	市民活動団体相互や行政、企業等の多様な組織、人材間において、双方の仲介を行うことのできる協働コーディネーターを育成する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>対話やコミュニケーションをとりながら、コーディネーションやファシリテーションについて学ぶ場として、市民活動推進課とコミュニティ研究連絡会の共催事業で「地域をつなぐコーディネーター養成講座」を開催した。講義およびグループワーク形式による参加者同士の対話とコミュニケーションを重視したスタイルの講座で、専属講師のもと、シリーズで開催した。</p> <p>また、地域をコーディネートする力について考え日々の業務に生かすきっかけとすることを目的として本事業を職員研修として位置付け、職員も3名受講した。</p> <p>今後は、平成29年3月に改定した市民活動促進基本計画改定計画で示された「コーディネート機能の具体化」に向けて上記講座などの実施を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				
④	市民活動団体間の協働の促進			
取組事項	武蔵野プレイスを中心に、様々な市民活動団体に所属する者同士が話し合うことができる市民活動フロア懇談会や複数の市民活動団体の協働による事業を企画実施していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民活動推進課では、特定非営利活動法人補助金交付事業において、団体同士の情報交換・交流可能な場を設けており、平成28年12月には、「市民とNPOの交流サロン」を開催。市民との交流及び補助金交付団体同士の交流を図った。今後も、交流の機会を提供し、交流を促進していく。</p> <p>武蔵野プレイスでは、指定管理者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が、市民活動支援事業として市民活動団体相互交流事業やニューズレター</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	発行、市民活動フロア懇談会、市民活動フロア運営協議会を実施した。今後は、市民活動の広報を充実させ、多様な活動が行われるよう情報発信を一層進める。
未着手・中止の理由	

⑤ 緑・環境分野各主体間のネットワーク構築

担 当 課	環境政策課・ごみ総合対策課・クリーンセンター・下水道課・緑のまち推進課			
課題・目的	環境施策は多様な主体が関わっていることにより進展してきているが、環境という概念は広く、各主体が関わっている公共課題等が個別化・詳細化している面がある。今後、環境政策をより効果的に推進していくためには、各分野での活動を一層推進していくとともに、各主体間の連携等を図ることで、環境活動の総合化を図っていく必要がある。			
取組事項	環境施策や環境啓発事業等に関する情報提供の一元化を進めることで一覧性を高めるとともに、環境関連の各種イベント等では、様々な主体間の交流が促進される場を提供することで、各主体間における情報交流や活動の連携等を図っていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>効果的な環境啓発事業について、部全体の広い視点で実施、連携していくために、平成26年度から、環境部5課職員で構成するワーキングチームを組織した。</p> <p>平成26年度から27年度にかけては、環境啓発事業のあり方等について検討し、各課の取り組みに活かしている。28年度からは、環境啓発施設の機能の一つとして有効と考えられる出前講座の検討や、実際の啓発事業に企画段階から参加するなど、効果的な啓発手法を学んでいる。今後も、引き続き施設の機能に繋がる議論を行っていく。</p> <p>また、総合的な環境イベントである「むさしの環境フェスタ」では、出展者全員が参加する全体会議により企画等の検討を行うとともに、平成28年度は出席団体が企画した地域の子どもたちが参加するステージイベントや環境漫才を実施した。平成29年度は会場をクリーンセンターに変更し、青空市と同日開催で行う。今後も、主体間の交流や連携を図りながら、継続的に効果的な開催方法等の検討を行っていく。</p> <p>森林が持つ水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、様々な主体と連携し、東京の森林の保全・育成等、市域を超えた広域連携を推進するため、現地視察や意見交換、情報発信等に取り組んだ。</p> <p>また「緑は市民の共有財産」を体现できるよう、市民同士の連携を図る仕組みとして、市民のボランティアが民有地の生垣の手入れ作業を行う緑の保全サポート制度をモデル実施した。今後は生垣所有者等の状況の掘り下げといった活動フィールドの確保や、ボランティア活動の支援策の検討等行いながら、本格</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>化実施を目指していく。</p> <p>平成 26 年度から「水の学校」事業を開始し、水を共通テーマとして水循環の仕組みや上下水道の役割、市民の生活との関わり等について、体験・見学やワークショップを通して考える連続講座や掘り下げた学びのステップアップワークショップを、環境部各課、水道部、東京都下水道局、関係各市等と連携し実施した。講座の修了生はサポーターとして水に関する自主活動を行う他、「水の学校」の企画や運営にも参加している。平成 29 年は「水の学校」が 4 年目を迎えるので、サポーターの自主活動が充実するよう支援を行う。</p>
未着手・中止の理由	

(2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援

① 相談体制の拡充と団体のマネジメント力向上

担 当 課	市民活動推進課・生涯学習スポーツ課			
課題・目的	<p>市民活動が活性化し、公共課題に主体的に対応していくためには、活動団体等が自らの意志と基盤に立脚して活動するという自律・自立が欠かせない。</p> <p>市民活動が活性化することにより、従来困難であった課題解決も期待できるため、積極的活動への支援を行う。</p>			
取組事項	<p>市民活動の多様性とステージにあわせて、各種情報提供の充実を図るとともに、市民活動団体の抱える課題解決につながるような相談体制の拡充や活動スキル向上のための機会の提供、財政的な支援等を実施する。武蔵野プレイスにおいては、市民活動入門、会計、広報等の NPO 等市民活動団体の運営に関する講座を開催するなど、市民活動のマネジメント力の向上を支援していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「武蔵野市特定非営利活動法人補助金交付要綱」に基づき、補助金交付事業を実施した。平成 29 年度についても、5 月に補助金申請の受付を開始し、団体が実施する公益的な事業に対し補助を行い、団体の健全な発展を促進する。</p> <p>武蔵野プレイスでは、指定管理者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が、市民活動支援事業として、市民活動マネジメント事業、市民活動団体企画事業、啓発事業及び広報支援事業を実施した。今後は、市民活動団体のステージに合わせた情報提供を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

② 自主防災組織の設立促進と活動支援

担 当 課	防災課
課題・目的	<p>地域防災力の向上のためには、避難所等を頼らず自宅で生活継続が可能な自助の推進と、安否確認・救出救助・初期消火・地域による避難所運営などの共</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	助の推進が必要となる。そのため、地域防災の担い手である自主防災組織の設立促進と活動支援を行う必要がある。			
取組事項	自主防災組織や避難所運営組織の設立を促進する。また、自主防災組織に対して、活動資器材等の貸与や訓練企画の補助、自主防災組織情報連絡会の実施により活動を支援していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	自主防災組織 35 団体（うち避難所運営組織 8 団体）	自主防災組織 40 団体（うち避難所運営組織 10 団体）	自主防災組織 45 団体（うち避難所運営組織 12 団体）	自主防災組織 50 団体（うち避難所運営組織 14 団体）
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 24 年度計画策定当初自主防災組織は 37 団体だったが、平成 28 年度末には 58 団体（内、避難所運営組織 13 団体）となり、避難所運営組織は市内全域で組織化された。</p> <p>日頃の備え（自助）と周辺住民との連携（共助）の重要性を周知する啓発活動や、救助工具や台車などの資器材等の貸与による活動支援を行った。</p> <p>また、結成済みの組織を対象とした自主防災組織情報交換会（年 2 回開催）の開催により組織の課題を話し合い、解決する場を設けるなど組織活動の活性化に努めた。</p> <p>今後も、継続的に組織の育成、結成を促進するため啓発活動を推進していく。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 緑を支える活動の支援

担当課	緑のまち推進課			
課題・目的	<p>市立公園などを拠点に緑の保全、緑化、維持管理を行う緑のボランティア団体のなかには、構成メンバーの固定化・高齢化が進み、活動の広がりや自立的活動の継続が困難な団体もある。</p> <p>市は団体に対して人的支援、物品の貸出、事業経費の助成など様々な形で支援を行っているが、必ずしも各団体の活動規模や内容に応じた支援となっておらず、各団体の自立した活動を促進する適切な支援へと見直しが必要である。</p>			
取組事項	<p>① 緑に関係する団体のみでなく、地域大学等とのボランティア活動交流を通じて各種団体とのネットワークの形成・連携を図り、幅広い世代・地域の参加を促す。</p> <p>② これまで団体に対して行ってきた市の支援内容を抜本的に見直し、公平性と市民ニーズに十分配慮したうえで、統一した支援基準を策定し、自主的・自立的な緑ボランティア活動を支援していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	①検討・実施	→	→	→
	②基準の見直し	基準素案作成	基準策定	→
実施状況	① ○	○	○	○
	② ○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>① 成蹊大学や亜細亜大学の学生ボランティアとの連携事例等を緑ボランティア団体連絡協議会で紹介し、ボランティア間での情報共有を図った。また、横の繋がりを深めるため、連絡協議会でボランティア団体による意見交換ワークショップを実施した。また、のぼり旗の作成や、緑ボランティア団体のホームページ作成など活動の周知を支援した。今後も幅広い世代・地域の参加を促す支援を行っていく。</p> <p>② 公平かつ透明性のある、統一した支援基準として、「緑ボランティア団体事業助成のご案内」を配布し、制度の周知を図った。引き続き活動内容等の実態把握に努め、自主的・自立的なボランティア活動を支援していく。</p>
未着手・中止の理由	

④ 地域住民による支え合いのまちづくりの支援

担当課	地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課			
課題・目的	地域住民が互いにつながり、支え合いながら安心して生活を営んでいくためには、地域住民自身の活動による地域づくりが重要である。そのためには、住民間の相互理解の促進や自主活動への支援などを通じた各地域の課題解決力を高めていく必要がある。			
取組事項	<p>地域における障害者理解のための体系的な講習会の実施、認知症サポーター養成講座の充実等を通して、地域住民同士の心のバリアフリーを普及・啓発していく。</p> <p>また、地域社協などの地域住民による自主活動に対して効果的な支援を行っていく。</p>			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>心のバリアフリー啓発講座を市内小学校など6団体（延回数13回、延べ参加人数1,008名）を対象に実施した。また、地域自立支援協議会では、ヘルプカードの普及・啓発活動やあったかまつりでの模擬選挙の実施、各種研修会などを実施した。</p> <p>平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、講演会や出前講座、市報掲載など、市民の障害者に対する理解と関心を深めるための取り組みを行った。</p> <p>引き続き、心のバリアフリーなどの事業を通して、障害理解を深めるための効果的な周知・啓発を実施していく。</p> <p>認知症サポーター養成講座については平成25～28年度に225回、延べ7,347名養成。平成27年度は、サポーターのレベルアップを目的にフォローアップ講座、ステップアップ講座（声かけ講座）を実施。平成28年度からは小さなエリアでの地域認知症講座を2回実施。今後、各講座の内容を見直し、地域の市民意識の一層の向上を図るとともに、市民による自主的な活動への動機づけ、認知症サポーターの活動機会の創出等を検討していく。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	災害時要援護者対策事業における地域での安否確認体制を確立するため、地域社協主催の説明会等に参加し、災害時要援護者の支援者に対して事業への理解及び協力を仰いだ。また、安否確認時の万一の備えとして、支援者に対してボランティア保険加入の補助を行った。
未着手・中止の理由	

⑤ 共助を主体とした子育て支援体制の構築

担当課	子ども政策課			
課題・目的	市が「コミセン親子ひろば」等の子育て事業を直営実施していることにより、地域や民間団体の自主的活動が促進されにくくなっている側面があり、地域や民間の活力を生かす形態を模索する必要がある。			
取組事項	子育て家庭と地域とのつながりを深めるために、子育て中の親子の居場所づくりとして実施している「コミセン親子ひろば」は、市直営から市民・民間セクターへの事業主体の変更を進める。また、自主的な「子育てグループ」などへの活動支援について、地域社協やコミセンなどを通じて、地域の子育て経験者に働きかけを行っていくなど、地域における「共助」を主体とした子育て支援体制の構築に取り組んでいく。			
年次計画	H25 検討	H26 試行実施	H27 実施	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成27年度から「共助による子育てひろば事業」を開始した。コミセンで子育てひろば事業を行う団体に対して当該事業に係る経費を補助することにより、地域団体やNPOなど多様な主体によるひろば事業の展開を推進している。平成29年3月現在、第四次子どもプラン上の目標事業量を超える7コミセンで実施している。取組にあたっては、実施団体や運営方法などについて各コミュニティ協議会と十分に協議を行ったうえで、さらなる拡大に向けて進めていく。 また、平成23年度から地域社協会員やコミセンスタッフ、子育て当事者など子育て支援に興味がある市民などを対象として、「子育てひろばボランティア養成講座」を開催し、養成したボランティアのスタッフ参加を推進して、「コミセン親子ひろばの協働化」を進めている。平成28年度は2回開催した。			
未着手・中止の理由				

⑥ 公共サービスを担う市民活動への「場」の提供

担当課	市民活動推進課、高齢者支援課、各課
課題・目的	自助、共助で支えられるサービスや、企業・NPOなどで提供できるサービスは、市民・民間セクターの多様な主体による自立した活動が行うことで、地域の課題解決につながり、活力ある地域社会が形成される。 サービスの内容によっては既に多くの企業・NPOが担い手として活躍している。しかし一方で、事業に対する補助金や一定の収益があったとしても施設

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	整備の費用を含めると事業として維持していくことは難しい面がある。このようなNPOや市民活動団体に対して公益事業を行うための「市民活動の場」の提供を通じた支援が求められる。			
取組事項	必要な公共サービス需要を踏まえたうえで、今後のテンミリオンハウスのあり方を含め、土地や建物などによる「場の提供」を通じた、NPOや市民活動団体が行う公共サービスへの支援について検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「武蔵野市市民活動促進基本計画」の実施計画において、「基本施策3：市民活動の場の活用促進」として武蔵野プレイスの有効活用や様々な場の情報提供を実施してきた。平成29年3月に策定された改定計画においても、実施計画に武蔵野プレイスの有効活用や、多様な活動の場の情報提供を示しており、改定計画を基に推進していく。</p> <p>地域住民やNPO法人などが実施する通いの場の開設・運営に対して支援を行う「いきいきサロン事業」を平成28年7月から開始した。テンミリオンハウス事業については、8か所目となるテンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」（吉祥寺北町5丁目）を平成29年2月に開所した。引き続き、「地域社協（福祉の会）の地区ごとに1か所程度」を目標に拡充を図る。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

4 財政援助出資団体の見直し

(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し

財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し

担 当 課	企画調整課			
課題・目的	行政関係セクターが、担うべき役割を超えて税で公共課題に込んでいる状況があり、このことで行政以外のセクターの活動を阻害している面がある。公共サービスの提供主体は市民活動団体から企業まで多様化しており、自助、共助で支えられるサービスや、企業・NPOなどで提供できるサービスは、市民・民間セクターの多様な主体による自立した活動が行うことで、活力ある地域社会を形成していく必要がある。			
取組事項	行政セクターが取り組むべき課題を選別し、最も効率的で効果的な主体を選択することで、経費を削減するとともにサービスの向上を図っていく。また市が委託している事業についても、行政セクターが行うべきかという観点や市の関与の方法を見直すことで団体の自立化や地域社会の活性化を図る。 また、財政援助出資団体がより効率的・効果的なサービス提供を行う主体となるため、団体の存立意義に立ち返って、団体が担うべき役割と団体のあり方について検討・整理を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	見直し案の策定、指導の在り方の整理	見直し案の調整計画での検討、団体指導の整理	見直し案の調整計画での決定	見直しの実施
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「財政援助出資団体の見直しに関する基本方針」に基づく各財政援助出資団体が行う全事業の棚卸し結果及び武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書に基づき、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合、(社福)武蔵野及び武蔵野交流センターの自立化に向けた検討を継続的に進めている。</p> <p>また、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会との統合については、平成29年2月の「福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書」において、統合については当面見合わせる方向性が示されたものの、両団体による事業連携推進委員会を設置し、統合効果の実質的な具体化を検討しながら両団体の連携を推進していくとしている。</p> <p>経営懇談会や副市長によるヒアリング等がより有効に活用され、PDCAサイクルが十分機能するよう、市の団体に対する指導監督手法の改善について検討を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

(2) 財政援助出資団体における経営改革等の推進

財政援助出資団体における経営改革等の推進

担 当 課	企画調整課・財政課			
課題・目的	市はこれまで、経営責任の明確化、自律的経営の促進、人材育成と経営基盤強化、経営の透明性を柱とする「武蔵野市財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」に基づき、指導監督を行ってきた。しかし、市政の代替・補完のために市が出資して設立した団体であることから、各団体は市からの委託事業を受け、補助金も支出されるなど、市からの収入に依存せざるを得ない状況にある。このようなことから、市の指導監督は、財政援助出資団体と市の関係性が不明確となり、自立した団体としての効果的な指導監督が行われていない。			
取組事項	<p>団体は、時代のニーズに合わせて効率的・効果的に公共課題を解決するため、人材・予算等を最適に再配分するとともに、更なる自主財源の確保、効率化を進める。また不動産等の高額資産を所有している団体においては、将来的な必要性、重要性などを踏まえ、管理方法の見直しや、売却も視野に入れて取り扱いを検討していく。</p> <p>今後、より効率的・効果的なサービス提供を行う主体となるよう実効的な経営改革を進めるため、市の行財政改革アクションプランと市の各団体に対する経営改革プラン、各財政援助出資団体の経営改革プラン、経営目標等の関係性の整理・再検討を行う。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	見直し計画の策定 サービス向上と効率化	サービス向上と効率化 指定替えの準備	サービス向上と効率化	見直し計画の実施
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>財政援助出資団体の指導監督の課題や手法等に関して平成26年度にまとめた「武蔵野市財政援助出資団体存続方検討委員会報告書」を踏まえ、各団体の自立に向け、補助金の運営費補助から事業補助への転換を促した。</p> <p>今後も引き続き、各団体が時代のニーズに合わせて効率的・効果的に公共課題を解決できるよう、経営目標の目標設定と実績評価を徹底し、人材・予算等を最適に再配分するとともに、更なる自主財源の確保、効率化を進められるよう自立に向けた指導監督を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 指定管理者制度の効果的な活用

① 指定管理者の指定替え

担 当 課	企画調整課
課題・目的	本市の指定管理者制度導入施設は、コミュニティセンターとゼロワンホールを除いて、全て市の財政援助出資団体が指定されており、また原則公募としながらも現段階では公募された施設はないため、競争原理が働いていない。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	また施設の単なる貸し出し、維持・管理と事業の企画等を行っている部門があるが、その全てを行政セクターが担うことで、多様な主体が強みを発揮する活力ある社会の構築を阻害している面もある。			
取組事項	今後策定する財政援助出資団体の在り方検討のための方針に基づき、より効率的・効果的な主体への指定管理者の指定替えを行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	指定管理者公募の方針の決定	指定管理者の公募の実施・選定・決定	新たな指定管理者の管理開始	運営状況の検証
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成26年度に「指定管理者制度に関する基本方針」を制定し、平成27年度から平成31年度までの方針を決定した。その中で、公募の導入について個別に検討を行った結果、平成27年度指定替えにおいては見送ることとなった。</p> <p>また、平成29年度から障害者福祉センターを直営から指定管理者による運営へと移管することとした。</p> <p>引き続き、既存の公の施設については、毎年度のモニタリング調査結果も踏まえ評価を行い、その評価結果をホームページ上で公表する。また平成32年度の指定替えと公募導入に向けた課題整理と必要な準備作業を進める。</p>			
未着手・中止の理由				

②-ア 指定管理者制度導入【図書館】

担当課	図書館			
課題・目的	平成23年7月から武蔵野プレイスにおいて、図書館への指定管理者制度を導入している。武蔵野プレイス図書館の指定管理者制度導入の効果等を検証し、他館への導入を検討する必要がある。			
取組事項	武蔵野プレイスの検証を踏まえ、武蔵野プレイス以外の2館についても、指定管理者制度導入を検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	武蔵野プレイスの検証・導入の検討	他館における導入可能性の検討	吉祥寺図書館について方針決定(教育委員会)	
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>図書館における指定管理者制度の導入について、先行導入したプレイスの状況を踏まえ継続的に検討し、平成28年度に策定した吉祥寺図書館リニューアル計画を踏まえ条例改正を行い、平成30年4月の吉祥寺図書館の指定管理化を決定するとともに、指定管理者として生涯学習振興事業団を指定した。今後は第五期長期計画・調整計画にも位置づけられた中央図書館を中核とした市立図書館のあり方、望ましい管理運営形態等について、平成29年度から行う図書館基本計画改定においても検討を進めていく。</p>			
未着手・中止				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

止の理由	
------	--

②ーイ 指定管理者制度導入【公営住宅】

担 当 課	住宅対策課			
課題・目的	公営住宅の管理・運営について、指定管理者制度の導入の可能性が考えられるが、本市だけの規模では実施が難しい。			
取組事項	同じ課題を抱える近隣自治体との連携により、指定管理者制度を導入することで、管理コストが抑えられる可能性はあるため、今後検討をしていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>指定管理者制度の導入についてメリットデメリット及び他市区の状況等を調査・検討してきた。現時点では本市の規模だけでは指定管理者制度によるスケールメリットを得られにくく、導入は難しい。また近隣他区市で積極的に導入を検討している自治体はない。</p> <p>「管理等業務委託」「指定管理者制度」「管理代行制度」等を他市区と連携して実施する事が適切かどうかを、「東京都多摩地域住宅政策連絡協議会」等を通じて研究していく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

5 公共施設の再編・市有財産の有効活用

(1) 「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編

「公共施設配置の基本的な方針」に基づく公共施設の再編

担 当 課	企画調整課			
課題・目的	将来にわたって必要となる行政サービスを提供できる健全な行財政基盤を確立するためには、将来の行政需要を見据えて効果的・効率的な公共施設の再編を行い、公共施設によるサービスの量・質・コストの全体最適を図ることが必要である。			
取組事項	<p>「公共施設再配置等に関する基本方針」に基づき、長期的視点に立った今後の公共施設及びそのサービスのあり方を検討し、施設総量の抑制や建物の長寿命化等を具体化した公共施設再編案を策定する。</p> <p>その後、公共施設再編案をたたき台として、第五期長期計画・調整計画での検討を経て、再編を実行する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	再編案の検討	再編案の策定 調整計画策定における再編案の検討	調整計画における再編案の検討	調整計画に基づく再編実行
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公共施設の総量縮減や既存施設の長寿命化・有効活用などの考え方にに基づき、老朽化が進む公共施設の再編を検討してきた。この検討にさらに上下水道や道路など都市基盤も加え公共施設全体をとらえ直し、今後の総合的・計画的な公共施設等の整備・維持管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定した。</p> <p>今後は、公共施設等総合管理計画における類型別方針を基に、地域ごとの意見交換会開催等により市民周知を図りつつ、議会の理解も得ながら、類型別施設整備計画を策定していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 公共施設の総合的・計画的整備（ファシリティマネジメント）

① 公共施設の予防・劣化保全整備の推進

担 当 課	企画調整課・施設課
課題・目的	<p>建替えなど公共施設にかかる大きな財政負担を軽減していくには、既存施設の長寿命化を図り、できる限り長い期間活用し続けることが必要である。</p> <p>しかし、既存施設の5割以上が築後30年を経過しており、物理的な老朽化が進む中で、施設の安全性や機能を維持するための計画的な予防・劣化保全整備が不可欠である。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	不具合による影響が甚大で予防保全する必要がある建築部位・設備機器類を調査・把握し、整備の優先順位を定め、予防・劣化保全整備を計画的に行うことにより施設の安全と機能維持を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>毎年計画的に建築部位・設備機器類を調査・把握し、整備の優先順位を定めるとともに、次年度整備実施の提案により予算化を図り、防水改修や空調機更新などの劣化保全整備を実施している。</p> <p>今後は予防・劣化保全対象部位の拡充も検討し、工事による施設利用者、管理者の負担軽減を考慮した整備計画により、施設の安全と機能維持を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

② 浄水場施設の効率的な整備・更新

担当課	工務課			
課題・目的	浄水場施設の現状を的確に把握し、常に実態と一致した状態で管理を行い、効率的な施設整備・更新を行う必要がある。			
取組事項	水道施設資産台帳の整備に伴い、施設設備保全計画を策定し効率的・効果的な維持管理を行い、施設の延命化、更新費用、LCCの低減を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>施設設備保全計画に基づき経年劣化した浄水場施設及び水源施設の更新工事を行い、円滑で効率的な水運用と安定的な取水量を確保し、安全、安全な水の安定供給を図った。</p> <p>今後は引き続き、保全計画に基づいて効率的な維持・更新を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 公共施設のリノベーションの推進

担当課	企画調整課・施設課			
課題・目的	<p>建替えなど公共施設にかかる大きな財政負担を軽減していくためには、今ある既存施設を築後50～60年使用していく必要がある。</p> <p>そのためには、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、防災機能の強化や省エネ性能など、時代とともに変化する施設機能に対するニーズに対応していくことや文化施設、コミュニティセンターなど各施設の用途・機能を時代に合ったものに改善していくことが必要である。</p>			
取組事項	今後数十年活用していく公共施設については、バリアフリー条例やユニバー			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>サルデザインガイドライン、改定される地域防災計画や環境基本計画に則り、必要な機能整備を図るとともに新たな技術を導入し、ライフスタイルや社会状況の変化に対応した使い易い施設に改善していく。</p> <p>また、文化ホールなど施設用途上必要な特殊設備の更新をしなければならない場合は、長期休館も含めた大規模な改修を行って新たな価値を付加していくなど、公共施設のリノベーションを推進していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>築後30年以上が経過した武蔵野市民文化会館は、改修基本計画を作成し、平成27年度には、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、地域防災計画、環境基本計画に則った機能整備を図る実施設計、平成28年度には1年間の休館を伴う大規模改修工事を実施した。</p> <p>また、平成27年度にエレベーター未設置の5コミセンについて状況調査を行い、平成28年度に2コミセンにエレベーター設置工事を実施し、残りのコミセンについても順次設置する予定である。</p> <p>引き続きユニバーサルデザインなど各施設に求められる水準及び基準等を関係部署で協議し、公共施設のリノベーションを進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 未・低利用財産の有効活用

① 土地・建物の有効活用の推進

担当課	企画調整課・管財課			
課題・目的	<p>市が管理（所有・賃借）する土地・建物のなかには、利用計画が定まっていないなどの理由から、その資産価値を引き出せないまま維持管理コストがかかっている未・低利用財産があり、その有効活用による財政負担の軽減や歳入の増加を図ることが課題である。</p>			
取組事項	<p>未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針において、「売却」に分類された土地の売却を推進する。そのうち、面積が狭小、不整形などの理由により売却が困難な土地については、売却手法を検討する。「売却」に分類された土地以外の物件については、継続的に有効な活用方法を検討し、臨時的な貸付等を行う。</p> <p>また、第五期長期計画においても方向性が明確に示されていない未・低利用財産については、第五期長期計画・調整計画策定に向けて、売却・貸付を含む有効活用を検討していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針に基づき、土地の売却や活用を行い、財源確保に努めた。一部の狭小地の売却も進展した。 ○4年間に売却した土地：41件（1637.35㎡、437,995,844円） ○4年間に貸付(有料駐車場)を行った土地：3か所（589.98㎡、9,982,380円） 今後も、基本方針に従って、土地の有効活用を図っていく。
未着手・中止の理由	

② 積極的な借地の返却

担当課	企画調整課			
課題・目的	市民会館の駐車場や武蔵境市政センターが設置されている土地など、市が管理する借地には多額の借地料が発生している。今後迎える公共施設の更新時期に備えて、経常的な財政負担の軽減を図るためには、公共施設の統廃合や複合化の検討にあわせて、公共課題の解決に向けて効果的な活用が見込めない借地の返却を推進する必要がある。			
取組事項	公共施設再編の検討にあわせて、借地の返却を積極的に検討していく。			
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	武蔵境市政センターの武蔵境駅北口の市有地への移転が決定し、市政センターが設置されていた借地を平成29年度に返却予定。 公共施設等総合管理計画を策定し、今後も借地返却によるコスト効果などの検証も含め、検討を進める。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

6 健全な財政運営の維持

(1) 新たな複式簿記会計の導入

新たな複式簿記会計の導入

担当課	財政課			
課題・目的	本市では複式簿記の考え方に基づく独自の財務諸表を作成し、現金主義会計では捕捉できない資産や負債などを明らかにし、市民に公表している。一方、東京都の複式簿記方式では組織・事業別にリアルタイムに財務諸表を作成することができる。より一層の経営的視点による市政運営のために、こうした取り組みが有効かどうか、その活用方法も含め検討する必要がある。			
取組事項	他団体の方式と本市の財務諸表とのメリット、デメリットについて比較検証を行い、導入について独自の方式を含め検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査・検討	検討	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成26年4月に総務省より財務書類の統一的な基準が示され、本市においてもその基準に基づき財務書類を作成することとした。固定資産台帳の整備と電算システムの導入を行い、平成28年度決算に係る財務書類等を平成29年度に公表するための準備を進めた。平成29年度以降も、前年度決算に係る財務書類等を作成および公表するとともに、活用方法についての検討を進める。			
未着手・中止の理由				

(2) 財政運営ガイドラインの設定

財政運営ガイドラインの設定

担当課	財政課			
課題・目的	公共施設や都市インフラの維持・更新経費として、今後20年間でおおむね1,600億円が必要とされるなど、厳しい財政状況が見込まれている。また、高齢化の進展による扶助費の増加も見込まれており、経常経費の削減が必要とされている。中長期的にも市財政の弾力性を維持し、市の財務状況についてわかりやすく市民への説明を行っていくことが必要である。			
取組事項	平成25年度に検討を行い、中長期にわたる健全な財政運営を維持するため、財務諸表等を活用した、財政運営における独自のガイドラインを策定する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	策定	→	
実施状況	○	○	◎	
目標に対する4年間の	第五期長期計画・調整計画の財政計画の中で、財政運営のガイドラインとなる方針を示した。今後は長期計画及び調整計画の策定に合わせ、方針の確認を			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、 課題及び今 後の予定	行っていく。
未着手・中 止の理由	

(3) 入札及び契約制度の見直し

① 総合評価入札の検証

担 当 課	管財課			
課題・目的	入札の透明性・競争性を図りながら、契約事務のコスト負担を考慮しつつ、価格、品質等を評価して優れた内容の契約ができるよう、平成 24 年 6 月より総合評価入札を試行している。試行の結果を検証する必要がある。			
取組事項	総合評価入札について、その試行の実績等を検証し、必要な見直しを行う。 ＜参考＞武蔵野市における総合評価入札（H24.6より試行） 対象：設計金額 5,000 万円以上の工事請負契約 方法：市町村向け簡易型（特別簡易型）			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	試行	→	検討	見直し
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	平成 24 年度から試行を開始し、10 件の入札において総合評価方式を実施した。平成 28 年度には試行実施した入札について検証し、課題を整理したが、市内工事請負業者への説明が必要なことから平成 29 年度中に評価方法の改定を行う。			
未着手・中 止の理由				

② プロポーザル方式実施基準の作成

担 当 課	管財課			
課題・目的	委託業務等の発注においてプロポーザルによる契約が増加しているが、その実施方法が統一されていないため、公平性及び透明性を高めるための取組みが必要である。			
取組事項	プロポーザル方式実施基準を作成する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	策定	→
実施状況	○	○	◎	
目標に対する 4年間の 取組状況、 課題及び今	平成 27 年度に「武蔵野市プロポーザル実施ガイドライン」を作成した。平成 28 年 3 月に職員向け説明会を開催し、周知を図った。今後は実績を積み重ねると同時に必要な改定を随時行っていく。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	
未着手・中止の理由	

③ 工事成績評定苦情審査委員会の設置

担 当 課	総務課			
課題・目的	入札契約適正化法に基づく適正化指針において、工事成績評価についての苦情に対し適切に説明するとともに、さらに不服がある場合には、その苦情を受け付け、中立・公正に処理する仕組みを整備することが求められている。			
取組事項	工事成績評定をさらに推進するため他自治体の状況を参考にしたうえで、厳正かつ公平な視点による工事成績評定苦情審査委員会を設置する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査・設置	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公共工事の品質確保に関する庁内プロジェクトにおいて、工事成績評定に係る意見等申し立て審査委員会設置要綱を平成26年3月に制定し、同年4月から施行している。名称については委員会の役割をよりわかりやすくするため、「苦情審査委員会」から「意見等申し立て審査委員会」とした。</p> <p>平成26年4月の要綱施行後、工事成績評定に係る意見等の申し立て案件はなかった。</p>			
未着手・中止の理由				

(4) 歳入の確保

①ーア 広告収入等の確保【公共施設への広告掲載】

担 当 課	財政課・各課			
課題・目的	市公共施設の管理運営費の抑制につながる一つの手法として、広告等の収入の拡大を図る必要がある。			
取組事項	公共施設やパンフレットなどに民間事業者の広告を掲出して広告料収入を得ることを、他の自治体での事例を参考にしながら、検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公共施設やパンフレットへの広告掲載による広告収入の導入についての検討を行った。導入に向け引き続き検討を進める。</p> <p>平成29年度発行予定の母子保健に係る情報誌作成にあたり、積極的に広告収入の導入をしていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

①ーイ 広告収入等の確保【市報への広告掲載等】

担 当 課	秘書広報課			
課題・目的	収入の確保・拡大を図るとともに、市民への広範な情報提供を支援するため、広報媒体への広告掲載の取り組みを進める必要がある。			
取組事項	①市報への広告掲載については、既に実施している他自治体における効果の検証等を踏まえて、導入に向けて検討していく。 ②既に有料バナー広告を導入しているホームページは、これを継続するとともに、トップページ以外の特定のページへの拡大を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	①検討	→	→	→
	②継続実施・拡大	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	① 市報への広告掲載については、他自治体への実態調査を実施。収入、経費などの面から引き続き検討をする。 ② ホームページ有料バナー広告については、トップページ以外のページへの掲載も行った。歳入実績はほぼ安定している。今後も広告収入の確保に向け、広告募集活動に継続して取り組む。			
未着手・中止の理由				

①ーウ 広告収入等の確保【ムーバス車内広告掲載等】

担 当 課	交通対策課			
課題・目的	ムーバス運行補助金の抑制につながる一つの手法として、広告等の収入の拡大を図る必要がある。			
取組事項	ムーバス車内・バス停留所への広告掲載など、他の自治体での事例を参考にしながら、有料広告の導入について検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	◎
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	ムーバス車内における広告掲載スペースの規模や広告希望業種の調査等を行った結果、①注意喚起等安全運行に必要な車内掲示を除くと、広告掲載が可能なスペースは少ないこと、②広告のニーズが遊技施設、不動産業者など掲載期間が限定された一部の業種に限られていることを改めて確認した。 運行補助金の抑制など運行収支の改善に向けた取組については、引き続き課題であると捉えているが、反面、地域に密着したコミュニティバスであるムーバスへの広告掲載については、地域に受け入れられる相応しい広告のあり方なども併せて検討していく必要があるため、当該アクションプランについては平成28年度をもって完了とし、今後は他の自治体や公共交通機関の動向に注視しながら、収支改善につながる新たな手法を研究していく。			
未着手・中止				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

止の理由	
------	--

①ーエ 広告収入等の確保【図書館ホームページ等への広告掲載等】

担当課	図書館			
課題・目的	収入の確保や支出の抑制につながる手法の導入について検討を行う必要がある。			
取組事項	図書館カード・図書館カレンダー・図書館ホームページ等への広告掲載について検討を進めるとともに、他自治体で導入している雑誌スポンサー制度について研究する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・研究	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	図書館ホームページ等への広告掲載、雑誌スポンサー制度等歳入確保の手法について、研修会への参加や導入済み自治体の視察など、継続的に情報収集を行った。バナー掲載や雑誌スポンサーについては費用対効果の観点から即時の導入は困難と考え、その他手法等について研究を継続しているが、図書館カレンダーについては、広告の確保を課題として、これまでの研究検討を踏まえ、その実現について今後具体的な検討を行う。			
未着手・中止の理由				

②ーア 市税収納率の向上【徴収体制の強化】

担当課	納税課				
課題・目的	本市における平成23年度の市税徴収率は多摩地域では下位である。特に滞納繰越分については、調定額及び件数は増加している。税の公平性を確保するとともに、積極的に歳入を確保していくためには、市税の現年度分及び滞納繰越分について徴収体制の強化を図る必要がある。				
取組事項	3年程度の期間を徴収強化期間と定め、滞納整理の様々な取組（財産調査、納税相談、差押、搜索、公売、処分停止）の強化を行い、滞納者数の圧縮を行う。また滞納繰越の調定額が増加していることへの対策の一つとして、現年度分の徴収に関する取組みを強化する。				
年次計画	H25	H26	H27	H28	
	検討	→	→	→	
実施状況	○	○	○	○	
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	滞納者数の量的圧縮を進める地区担当、高額・困難事案を担当する特別整理担当及び各種調査等を一括して行うシステム担当を設置し、滞納整理の強化及び効率化を図った。その結果、収納率は以下のとおり大幅に向上した。				
		25年度	26年度	27年度	28年度
	現年分	99.1%	99.3%	99.5%	99.6%
	滞納繰越分	20.1%	23.9%	31.4%	29.9%

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	市税全体 95.2% 96.0% 97.1% 97.7% 徴収強化期間終了後の平成29年度以降も引き続き滞納整理業務の取組強化や事務の効率化を進め、滞納者数の圧縮と収納率の向上を進めていく。
未着手・中止の理由	

②-イ 市税収納率の向上【人材育成と効率的効果的な徴収方法】

担 当 課	納税課			
課題・目的	徴収実務には、財産調査、納税相談、差押、搜索、公売、処分停止など、専門知識や実務経験の蓄積を持った職員が必要となる。 また、他市の事例も参考に徴収率向上への取り組みを検討、実施する必要がある。			
取組事項	都内各自治体の完結困難な案件を担当することで短期間のうちに実務経験と専門知識を得られる東京都への派遣研修をはじめとして、実務研修や部内研修の実施などにより、専門性の高い職員を育成し、徴収体制を強化する。 その他、徴収率の高い自治体の取り組み事例などの情報を積極的に収集し、本市の取組みとしての効果を検証し、実施していくことで徴収率の向上を目指す。			
年次計画	H25 検討・実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成24年度及び25年度に東京都主税局徴収部個人都民税対策課で派遣研修を受けた職員らが中心になり、他の職員の指導や研修を実施した。また、東京都主税局やその他外部機関主催の研修等への積極的な参加を通じて、徴収体制の強化を図った（平成28年度庁内研修実施・外部研修参加数52、参加職員数延べ258人）。さらに、平成27年度に、調布市、小金井市及び狛江市納税課と職員の相互併任協定を締結し、滞納整理のノウハウや人員の相互提供を行うことにより、職員の滞納整理技術の習熟を図った。 今後も引き続いて庁内外の研修を実施又は参加するほか、東京都や調布市等との職員相互併任協定に基づく滞納整理事務従事、平成28年度に東京都主税局徴収部個人都民税対策課に派遣した本市職員の培った経験を他の職員に還元するなど、徴収職員の専門知識及びスキルの更なる習熟を進めていく。			
未着手・中止の理由				

③ 市債権管理の適正化

担 当 課	財政課・市民税課・資産税課・納税課・自治法務課・保険課・高齢者支援課・児童青少年課・子ども育成課・住宅対策課・下水道課・教育支援課・水道部総務課
課題・目的	債権管理の方法は一樣ではなく、自力執行権の有無などについて相違があるため、債権の種類（公債権・私債権）に応じた適切な取組みが必要である。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	また、歳入の確保と債務者間の負担の公平化の実現、債権管理に関する法的リスクの軽減、債権管理事務の合理化・効率化など市の債権の適正管理に努める。			
取組事項	市債権管理への取組について、全庁的に把握し、情報の共有化を図ること、また、困難案件の対応や効率的な債権管理の在り方を検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年度に環境部下水道課と水道部総務課が、両課の間における使用料徴収事務委託に関する協定の内容について協議し、使用料の減免や滞納に関する個別の情報の取り扱いについて整理した。</p> <p>庁内検討会議を開催し、庁内関係課へのアンケートなどを通じた債権の管理状況の把握や、マニュアルの改定などを行った。</p> <p>各課で債権管理について相談等がある場合は、法務担当で債権管理マニュアル等に基づいて法的意見を述べるなど対応をした。</p> <p>今後は、市債権管理への取り組みについて、関係各課における管理の方法等情報の平準化を図り、事務の効率化を進めるとともに、他市の状況を見ながら債権管理条例の検討を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(5) 受益者負担の適正化

① 使用料・手数料の見直し

担当課	財政課			
課題・目的	<p>使用料・手数料は、そのサービスを利用する人のみが利益を受けることから、使用料・手数料の設定にあたっては、施設の利用者等サービスの受益者と施設を利用しない人、受益を受けない人との公平性を確保する必要がある。</p> <p>今後も社会経済状況の変化にあわせ、公平性の観点から定期的に見直し・手数料、減免制度の見直しを行うことが必要である。</p>			
取組事項	社会・経済状況の変化、他市との均衡も考慮しながら、定期的に見直しを行う。また、必要がある場合は随時、見直しを行い、適正化を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	見直し	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	4年ごとに全面的な見直しを行うことを基本とし料金の適正化を図っている。平成29年4月に、公平性の観点、近隣自治体の状況等を考慮し、使用料・手数料の全面的な見直しを行った。今後も定期的に見直しを行う。			
未着手・中				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

止の理由	
------	--

② 下水道使用料の見直し

担 当 課	下水道課			
課題・目的	下水道施設の更新等のために今後膨大な事業費が必要となる。段階的に使用料を値上げすることで、将来の市民負担の軽減をはかる。			
取 組 事 項	下水道総合計画の改定に合わせて下水道財政計画を見直し、使用料の値上げ、一般会計からの繰出金、基金の創設などについて考え方を整理した上で、下水道使用料検討委員会を設置し使用料の見直しを行う。			
年 次 計 画	H25	H26	H27	H28
	検討	計画策定	実施	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度に設置した下水道事業検討委員会の答申を踏まえ、下水道事業基金条例を制定した。平成26年度は下水道使用料検討委員会を設置して下水道使用料の見直しを行い、平成27年6月議会で下水道条例を改定。平成28年4月1日から下水道使用料を改定した。 下水道使用料は4年に1度見直すことになっているため、平成30年度に再度下水道使用料検討委員会を設置し、審議する予定。			
未着手・中止の理由				

③ 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の見直し

担 当 課	子ども家庭支援センター			
課題・目的	保険診療の自己負担分を所得に関わらず助成する制度。 平成21年10月に、義務教育修了前までの児童に拡大し3年が経過したことから、制度の効果を検証し、今後のあり方を検討する。			
取 組 事 項	施策効果を検証し、今後のあり方を検討する。			
年 次 計 画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	実施	→
実施状況	○	○	△	△
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	義務教育就学児医療費助成については、施策効果はあるが、長期的な視点に立った財政規律の維持及び適正な受益者負担の観点から課題があり、平成25年度事務事業評価実施結果を踏まえ、一部負担金助成の廃止と所得制限の実施について検討してきた。			
未着手・中止の理由	現在の利用実態及び他団体の動向を踏まえると、見直しについては一定の課題があり、当面の間、当事業は継続する。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

7 効率的・効果的なサービスの推進

(1) 業務の外部化の推進

① 外部化の推進

担当課	企画調整課・人事課			
課題・目的	<p>他市と比較して本市の職員数は多く、超過勤務も長時間に及んでいる状況があり、外部化による更なる効率化が求められている。</p> <p>一方で、政策の企画立案調整力や委託業務等の指導監督のための専門性を組織内部に蓄積していくことも求められており、これらに留意し外部化を進める必要がある。</p>			
取組事項	<p>他自治体での外部化事例を参考としながら、第6次定数適正化計画において窓口業務など一部業務の切り出しなど外部化を推進する。</p> <p>また、市職員が担うべき業務についてさらに整理を進め、外部化の対象とする事業や外部化の検討手順、留意点等を示す外部化に関するガイドラインを策定する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	ガイドライン策定・実施	→	→	→
実施状況	△	△	△	△
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>第6次定数適正化計画に基づき、水道施設の設計・監理業務の年次ごとの段階的な民間委託化や、平成28年度からは自動車運転業務を全面委託化するなど、外部化を推進し、4年間で116名の職員定数の削減を行った。</p>			
未着手・中止の理由	<p>窓口業務など一部業務の切り出しなど外部化ガイドラインの策定に関しては、外部化の対象とした業務に係る知識やノウハウの継承をどうするかという問題や、他自治体において一部業務の外部委託が偽装請負に当たると是正指導されたこと等の影響を受け、慎重な議論が必要とされたこともあり、策定には至らなかった。</p>			

② 公共施設定期点検業務の外部化

担当課	施設課			
課題・目的	<p>総合的な施設整備にかかる企画立案調整など市に求められる業務を、市職員が担い推進していくためには、市職員でなくとも実施可能な定型的な業務の外部化を進める必要がある。</p>			
取組事項	<p>建築基準法第12条に基づく定期点検業務について民間活力を活かした外部化を推進する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○	△	△	△

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成26年度に民間活力を活用するため、複数の業者に対して外部化の調査を行ったが費用対効果が見られず実施を見送り、平成27年度は、企画調整課と共管で実施している「市有施設の維持管理費節減」に伴う業務仕様の見直しの中で検討したが有効な解決策は見いだせなかった。</p> <p>今後は平時の定期点検による施設の状況把握により、災害時の避難所開設が迅速にできるよう防災ボランティア点検スタッフへの委託も視野に入れ検討していく。</p>
未着手・中止の理由	

③ 窓口業務の外部化

担当課	市民課			
課題・目的	<p>効率的で効果的なサービスの提供への取り組みとして、市民課業務のうち、郵送請求業務の民間委託を行った。</p> <p>業務のさらなる効率化をめざし、他の業務についても外部化について検討を進める必要がある。</p>			
取組事項	他自治体の事例も参考にしながら、適法性、効率性、経済性、個人情報保護等の観点から、民間委託が可能な業務について外部化を拡大する方向で検討する。			
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民課窓口業務のうち、請求や申出に対する交付・不交付の決定や請求・届出内容等に関する審査等、民間事業者へ委託することができない業務が含まれているため、これらを除くものについて外部化することができるかどうかを、目標に対する4年間の取組みの中で、さまざまな角度から検討を重ねてきた。</p> <p>一般的に、規模の大きな地方自治体の場合、窓口業務から民間事業者へ委託が可能な部分を、比較的容易に切り分けることができることになるであろうと思われるところ、当市の場合、むしろ、業務が細分化され過ぎてしまうこととなり、スケールメリットが働かず、コスト削減につながらないと同時に、即決即断を求められることの多い窓口業務を、かえって処理しづらいものにしてしまう恐れがある。</p>			
未着手・中止の理由	市民課窓口業務等（郵送請求に係るものを除く業務）の外部化の検討を継続したが（平成25～28年度）、申請書を受理するか否か、証明書を交付するか否かの判断は、地方自治法にいう「職員」でなければならない。当該判断を除く業務を外部化しようとする、嘱託職員が当該判断を含めて処理する場合と比べて、かえって、処理時間が長くなり、コスト面でも割高となってしまう。このような検討結果を踏まえ、市民課窓口業務等の外部化が、現在、未実施となっているものである。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

④ 業務の見直し及び外部化を含めた業務の効率性向上

担 当 課	ごみ総合対策課			
課題・目的	平成 29 年度に予定されている新クリーンセンターの稼働に向けて、さらなるごみの減量及び資源化を進めていくため、各種施策の立案と着実な実行が必要となっている。一方、職員定数適正化も前提として、業務の一層の効率化も求められている。			
取組事項	平成 25 年度からふれあい訪問特別収集を完全委託化する。組織構成を見直すとともに、業務の見直し及び外部化を含めた業務の見直しを検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 25 年度からふれあい訪問特別収集を完全委託化した。平成 27 年度から旧業務係緊急対応班の業務を委託化するとともに、また粗大ごみの減免収集対応についても粗大ごみ収集事業者が行うよう見直した。また、第 5 期一般廃棄物処理基本計画の着実な実施のため、平成 27 年 4 月から 3 係体制から 4 係体制へ再編成した。平成 28 年 1 月から、ごみ収集の在り方等検討委員会を設置し、資源ごみの収集頻度等の見直しや店頭回収・集団回収等のあり方を検討し、課題と見直しの方向性を取りまとめ、平成 29 年 5 月に行政報告を行う。平成 29 年度は、同委員会にて、早期の実現に向けて具体化の検討を引き続き行っていく。			
未着手・中止の理由				

⑤ 水道業務の外部化

担 当 課	水道部総務課・工務課			
課題・目的	民間のノウハウを活用できる業務は委託化を図り、さらに委託業者を含めた問題意識を共有し取り組む必要がある。			
取組事項	調定・収納業務の包括的外部委託化、水道施設の維持管理業務の外部委託化など民間活力やノウハウを活かした外部化を進める。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>調定・収納業務について、平成25年度から委託（12名体制、従来からの検針業務の人数は含まず。）を実施した。平成27年度には水道お客様センターを開設し、同じ人数体制でさらにサービス内容の充実を図り、帳票調達等も業務に追加した。今後も継続して実施する。</p> <p>管路施設の設計業務について、平成25年度から委託を単価契約により実施した（83件/4年間）。今後も継続して実施する。</p> <p>給水装置業務について、平成26年度から委託（2名体制）を実施し、平成27年度には委託の拡大（4名体制）を行った。今後も継続して実施する。</p> <p>浄水場施設の設計業務について、平成25年度から委託を実施した（30件/4年</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	間)。今後も継続的に実施するとともに、修繕設計、施工管理業務の外部化について検討する。
未着手・中止の理由	

(2) 一体的なサービス提供へ向けた政策の再編

① 政策再編

担当課	企画調整課・各課			
課題・目的	<p>施策・事業を細切れに実施しても単独事業では政策効果は低く、各々の事業としては高いサービス水準を提供しているにも関わらず課題解決につながらない場合がある。</p> <p>「現金給付事業の見直し」や「適正なサービス水準の検討」により財源を生み出し、課題に対し、いくつかの事業を束ね組み合わせることで、政策効果の最大化を図っていく必要がある。</p>			
取組事項	既存事業の見直しとともに、政策効果の最大化を図れるよう、新規事業を含む複数の事業を一つの政策パッケージとして編成し、実施する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>複数の既存事務事業を見直す（縮小廃止）ことによって、今後充実すべき新たな事業の開始を可能とした。平成28年度については、放置自転車の減少に伴い北町自転車保管場所を閉鎖し、障害者支援施設の設置を決定する等、最適な資源の再分配を図った。今後も適正な行政サービス水準を検討し、その水準に即した事業を実行できるよう、積極的に政策再編を行い、固定化した経常経費を新たなニーズ対応の原資へとシフトし、持続可能な財政運営に努める。</p>			
未着手・中止の理由				

② 現金給付事業の見直し

担当課	企画調整課・財政課・各課
課題・目的	<p>これまでに事務事業については「事務事業補助金見直し委員会」の見直し作業の第一段階として、すべての事務事業を対象とした自己点検・評価を行った経緯があるが、補助金については、「補助金評価委員会」の報告をもとに、協働的、援助的補助金については予算査定の中で評価を行い、その他の補助金は、事務事業評価において一部の事業を取り上げ評価を実施している。</p> <p>これまで、補助金を網羅的に評価したことはなく、また、扶助費における現金給付を含め、補助金等の給付状況が市民に充分伝わっているとは言えない。</p> <p>これらの現金給付事業が負担する市民も納得でき、真に必要とされる事業であるかを検討し、必要性の低い事業は見直しを進めるとともに、本市の特性を踏まえた適正な水準に改め、その財源をもとに、個々のニーズに合った細やか</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	なサービス給付へと見直しを図る必要がある。			
取組事項	補助金等の現金給付事業について網羅的に評価を行い、評価内容を公表する。評価により見直すべきと判断される事業については、現金給付から、自治体に求められる個々のニーズに合ったきめ細やかなサービスの提供へと見直しを図る。 ※個人に対する補助金の評価—平成 24 年度			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	評価・見直し実施	見直し実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	「団体型・その他補助金（平成 25 年度）」、「扶助費（平成 27 年度）」と、補助金の種類によって段階的に評価・見直しを実施した。予算編成過程において、公平性・必要性・優先度・費用対効果などに基づいて見直し・削減を図るとともに、補助金については運営費補助から事業費補助への変更を促した。評価の中で、今後の見直しの方向性が示されたものについては、引き続き見直しに取り組み、随時進行管理を行っていく。			
未着手・中止の理由				

③ 適正なサービス水準の検討

担当課	企画調整課・各課			
課題・目的	本市の特性を踏まえた適正な行政サービス水準を検討し、その水準に即した独自の政策を生み出し、最適な資源の配分を行っていく必要がある。			
取組事項	事務事業評価等を通じ適正なサービス水準を検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 28 年度は、政策再編等による見直しを含め、新たに 19 件の事務事業評価を実施し、これにより、約 2 億 7,000 万円の事業費を節減（財源創出）した。第四次行財政改革基本方針に基づき、平成 25 年度～28 年度の 4 年間で合計 104 件の事務事業評価を実施し、適正なサービス水準の検討を行った結果、5 億 3,000 万円の事業費の節減分を新たな市民ニーズに応える新規事業の財源に振り向けることができた。今後も、他市との比較や国や都の制度との調整等を行いながら、本市の特性を踏まえた適正なサービス水準の在り方を検討していく。			
未着手・中止の理由				

④ 障害者福祉分野に係る支援のあり方の見直し

担当課	障害者福祉課			
課題・目的	障害者福祉サービスについては、現行法に基づくサービスが充実してきており、平成 25 年度からは難病患者もサービスの対象とした障害者総合支援法が施行される。今後もサービスの拡充に対応するとともに、従来からの現金給付事			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	業については、障害者福祉サービス体系全体の中であり方を見直していく必要がある。			
取組事項	現金給付から個々のニーズに合った現物給付へシフトすることが必要であることから、各種手当をはじめとした現金給付のあり方について検討を進めていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>障害者自立支援法が平成18年度に施行されたことを契機に、障害福祉サービスの充実が進む中、本市でも、自立支援給付に係る費用を中心に障害者施策に係る費用は増加傾向にある。また、発達障害や高次脳機能障害、難病患者など障害者の範囲の拡大に伴うサービスの拡充、障害者の親亡き後も安心して地域生活ができる仕組みづくり、障害者の高齢化・重度化への対応など、課題も多くなっている。</p> <p>一方、本市では心身障害者福祉手当（都負担分は除く。以下「心障手当」という。）や難病者福祉手当（以下「難病手当」という。）など、市単独の現金給付事業を実施しているが、福祉手当等については、障害福祉サービスが一定程度提供されるようになった現在、改めてその意義を確認する必要がある。</p> <p>「武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画」（平成27年度から29年度）では、福祉手当の見直しや入所施設の基盤整備を含むサービス再編の必要性がうたわれていることから、平成28年度には外部有識者による「障害者福祉サービスあり方検討有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を立ち上げ、見直すべき手当や充実を図るべきサービス、今後の障害者福祉サービスのあり方について検討を行った。</p> <p>有識者会議では、今後充実すべき施策の方向性や安定的なサービス利用と基盤整備の推進に向けた現金給付から現物給付へのシフトとしての手当の見直しなどについて議論を行った結果、身障手当及び難病手当については、所得制限を導入し、所得制限超過者は給付対象外とする、という結論に至った。</p> <p>今後、次期障害者計画策定委員会でも議論を行ったうえで、平成31年度中を目途に実施する方向で調整を進めていくこととする。</p>			
未着手・中止の理由				

⑤ 幼児教育振興への市の関与のあり方を見直し

担当課	子ども政策課（平成26年度から子ども育成課）
課題・目的	幼児教育の振興についての市の関与のあり方を確立し、平成27年度に施行される子ども・子育て三法に基づく国の財政措置の変更に対応していくため、政策の再編の検討が必要である。
取組事項	幼児教育の振興に関する市の関与のあり方を整理し、政策プログラムの検討を進める。また、平成27年度以降に予想される国の幼稚園等に対する私学助成の制度変更を念頭に、市の保護者負担軽減を含めた財政支援のあり方について、

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	評価・検討を進め、必要に応じて制度の見直しを検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	考え方の整理	評価・検討	見直し	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成27年4月に開始された「子ども・子育て支援新制度」を受けて、市内幼稚園12園のうち1園が新制度に移行し、他の11園は制度移行せずに引き続き私学助成を受けて運営している。</p> <p>保護者負担軽減施策については、国の動きを受けて就園奨励費等の保護者補助金制度を適宜見直し、適正な支援を行った。</p> <p>国の幼稚園型一時預かり事業を受けて、幼児教育振興費としての預かり保育推進事業費補助金は29年度に廃止し、28年度に試行した市単独の預かり保育拡充補助事業を29年度に本格実施する。</p> <p>特別支援教育事業費補助金についても、29年度に制度を一部見直し、適正な支援を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

⑥ ひとり親家庭の自立にむけた支援の強化

担当課	子ども家庭支援センター			
課題・目的	ひとり親家庭に対する支援の位置づけを生活支援中心から自立（就労による）支援に重点を置き、ひとり親の自立支援を強化する。			
取組事項	<p>ひとり親家庭のニーズを把握し、ひとり親家庭の自立を支援するための政策再編を推進する。</p> <p>ひとり親家庭への市の施策全体を見直し、個々のニーズに合ったきめ細やかなサービスの提供へ切り替えを図る。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	実施	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年に実施した「武蔵野市ひとり親家庭アンケート調査」の結果を鑑み、経済的支援から自立支援へとひとり親家庭施策を再編し、第四次子どもプランに盛り込んだ。平成27年度から「自立支援プログラム策定事業」を実施し、就労支援を中心に自立支援策を推進した。今後は就労のみならず、家計管理や養育費確保といった、ひとり親の自立に寄与する支援策を総合的に実施し、相乗効果を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 施設維持管理の効率化

① 市有施設の維持管理費節減

担当課	企画調整課・施設課・各課
-----	--------------

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>施設維持管理業務については、業務仕様の最適化や品質に対する管理が十分行われているとは言えない状況がある。</p> <p>施設の維持管理費を節減し経常経費の縮減を行うとともに、サービスの質の維持・向上を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>清掃、設備管理点検、警備、受付業務等の施設維持管理業務について、業務仕様の見直しを行う。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年度における、調査対象施設の選定、調査手法の検討、関係各課との調整を踏まえて、平成26年度は芸能劇場、吉祥寺シアター、公会堂の3施設を対象に施設維持管理業務見直しを試行、平成27年度は総合体育館を対象に見直しを実施した。その結果、施設維持管理に関する業務委託仕様書内容の見直し、一部標準化やそれに基づく業務委託内容の改善などが図られた。なお、施設維持管理にかかる品質に対するコストは概ね適正な範囲内という結果が得られたが、一部コスト是正を図ることにより経常経費の節減が図られた。</p> <p>これらの結果を踏まえ、標準仕様書の作成や契約方法の改善など、統一的な基準づくりと全庁的な取り組みへの展開を検討し、吉祥寺駅北口公共用歩廊（庇）の清掃業務の仕様の検討、見直し等を行った。今後も引き続き、経費を抑制し、適正な維持管理に努める。</p>			
未着手・中止の理由				

② 公園緑地の効率的・効果的な維持管理に必要なガイドラインの策定

担当課	緑のまち推進課
課題・目的	<p>公園緑地の増加と多様化が進んでおり、維持管理に関わる市民団体等も増加傾向にある。また、公園緑地が多様化すればするほど、手入れに関する問い合わせや苦情も増加しており、管理経費の増大も免れない状況になっている。公園緑地の効率的・効果的な維持を行っていくためには、維持管理に関わる方針を明確にする必要がある。</p>
取組事項	<p>公園緑地は地域の共有財産であるという共通認識に立ち、公園緑地の維持管理に関して、以下のような内容を含むガイドラインを策定し、効率的・効果的な公園緑地の維持管理に必要な体制を構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的・定期的に公園緑地を維持管理していくため、樹木剪定の回数や手法、時期、落ち葉清掃など植栽、樹木管理に加え、公園施設の安全管理、清掃、衛生管理、公園利用について統一基準を定める。 ・公園緑地の維持管理に関して、市と協定を締結する市民団体や市内造園業者と市の間における役割分担を明確にし、各主体間の連携と協働を推進する。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討		ガイドライン策定	運用
実施状況	○	◎	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年10月に POSA システムが運用され、平成27年3月には維持管理ガイドラインを策定して以来、公園維持管理に関する情報が一元化されるとともに判断基準が明確となり、市民サービスの向上と業務の効率化が図られている。</p> <p>今後も作業状況や苦情・要望その他の多岐にわたる情報を蓄積するとともに、適宜ガイドラインを更新することで、多様化するニーズに柔軟に対応できるよう適正な維持管理を推進する。</p>			
未着手・中止の理由				

(4) 業務の効率化

① ICT 経費の抑制

担当課	情報管理課			
課題・目的	ICT の活用による庁内業務の更なる効率化を目指すとともに、庁内情報システムの最適化や適切な競争環境によるシステム調達を実施することで、増大する傾向にある ICT 経費を抑制していく。			
取組事項	<p>「武蔵野市情報システム調達ガイドライン」を活用し、住民情報系システムや内部統合情報システムの再構築をはじめ、各課システムの導入・構築・運用等にかかる経費の抑制を支援していく。さらに、サーバ仮想化技術による庁内仮想化基盤の構築、庁内ネットワーク統合（住民情報系と内部統合系）の検討、システム調達の際のクラウドの検討にも取り組んでいく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年度に内部統合情報システム・住民情報系システムの再構築を行い、それぞれ仮想化基盤を構築した。住民情報系仮想化基盤には、住基・税・国保・介護保険・障害者福祉等のシステムを搭載し、これによるサーバ台数削減等の効果により、現行システムのランニング費用と同等の金額で再構築を実現した。内部統合系仮想化基盤には、職員ポータル・人給庶務事務・文書管理等のシステムを搭載し、現行の約18%、財務会計システムは現行の約37%の費用を削減した。</p> <p>また、平成26年度に内部統合系と基幹系のネットワークを統合し、現行経費比約59%を実現した。</p> <p>その後も、各仮想化基盤にシステムを搭載し、費用の圧縮を図った。</p> <p>今後も ICT の活用による庁内業務のさらなる効率化と ICT 経費の抑制を目指す。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

② 住民情報系システム再構築における情報連携と個人情報保護

担 当 課	情報管理課・市民活動推進課			
課題・目的	住民生活の利便性向上及び庁内業務の効率化・スリム化を図ることを目的とした庁内各部署間のシステム情報連携の拡大を推進する。その際、個人情報の保護については最大限留意して進めていく必要がある。			
取組事項	住民情報系システム再構築において、これまで紙等で情報共有していた情報についても、武蔵野市個人情報保護条例等に基づき、可能な限りデータによる情報連携を行っていく。 ※平成 24 年度中に個人情報保護審議会に諮問する予定			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	運用	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>住民情報系システムについては、個人情報保護審議会の答申を踏まえ、平成 25 年度に再構築が行われた。それにより、庁内各部署間のシステム情報連携が効率化した。住民情報系システムの操作者を対象とするセキュリティ研修で個人情報保護の周知を行うとともに、個人番号利用事務実施者全員を対象にした研修を実施した。</p> <p>個人情報保護については、総務課、情報管理課及び市民活動推進課の個人情報取扱事務関係課の取りまとめによる「個人情報取扱事務スタンダード」のセルフチェックにより、個人情報漏えい等のリスクに対する職員の危機意識の向上を図っている。今後も引き続き、セルフチェック等により個人情報保護の向上を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 社会保障と税に関わる番号制度への対応

担 当 課	情報管理課・市民活動推進課			
課題・目的	今後導入される予定の社会保障・税に関わる番号制度について、各種税・社会保障関係の情報が国や他自治体とシステム連携されることになるため、より適切な個人情報保護対策を講じていく必要がある。			
取組事項	社会保障と税に関わる番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、個人情報の安全対策等事前評価を行った上、国や他自治体と情報連携を進めていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	実施	運用
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	マイナンバー制度については、制度開始に合わせ例規等の検討を行い、平成 27 年 10 月の番号法の施行に合わせ、特定個人情報の保護に関する条例を制定した。また、平成 28 年 1 月の番号の利用開始に合わせ、各システム改修・特定個人情報保護評価・市報や説明会等による各種広報・マイナンバー利用条例等の規程整備・職員研修・特定個人情報取扱事務届出の提出・マイナンバーカード			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	交付臨時窓口開設・マイナンバー問い合わせ電話受付などを実施してきた。今後は平成 29 年秋の情報連携とマイナポータルの本格運用開始に向け、テスト等の準備を行うとともに、条例の解釈・運用の手引きの運用等により特定個人情報の保護等を進めていく。
未着手・中止の理由	

④ 防災情報システムの再整備

担 当 課	防災課			
課題・目的	他システムとの機能重複や災害時の実運用において十分に効果を発揮できなかった機能が一部存在するなど、平成 19 年度からの運用と東日本大震災を経て浮き彫りになった現行防災情報システムの課題を解決しなければならない。			
取組事項	平時及び災害時における実運用に則したより効率的・効果的なシステムへ見直すとともに、システム運用にかかる経常経費の削減を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	導入・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>災害時の意思決定に際し、重要な情報となる人的資源の把握に用いる職員招集システムでは、職員招集メールが迷惑メールと判断され、職員に届かないケースがあるなど、実運用に課題があった。そのため、総合防災訓練や帰宅困難者対策訓練でメールを全職員に送信し、届かなかった職員に対して個別に設定補助を行った。</p> <p>今後は、職員招集システムを含めた防災情報システムの平時及び災害時における運用方法や効果的な活用方法について検討を行い、防災情報システムの入替え等を通じて災害対応業務に必要な機能の強化を図る。</p>			
未着手・中止の理由				

⑤ 公園緑地総合管理システムの導入

担 当 課	緑のまち推進課
課題・目的	公園や街路樹に対する住民からの苦情・要望件数は、年々増加傾向にあり（約 900 件）、これまでの紙媒体による処理では、速やかに市民要望に対応することが困難になっている。また、約 180 箇所公園緑地と 2000 本を超える街路樹等の維持管理状況や、住民からの苦情要望の声を、効率的かつ効果的に蓄積し、その後の維持管理に活用するためにも、情報の一元化・共有化・見える化が容易に行える、総合的な維持管理システムの導入が急務である。
取組事項	クラウド型サービスによる維持管理システム導入により、市が管理する公園緑地、街路樹の台帳情報及び日常維持管理情報、住民から寄せられる苦情・要望を一元管理することで、日常業務の効率化を図り、住民サービスの向上を目指す。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	導入		運用	運用
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年10月にPOSAシステムが運用され、平成27年3月には維持管理ガイドラインを策定して以来、公園維持管理に関する情報が一元化されるとともに判断基準が明確となり、市民サービスの向上と業務の効率化が図られている。</p> <p>今後も作業状況や苦情・要望その他の多岐にわたる情報を蓄積するとともに、適宜ガイドラインを更新することで、多様化するニーズに柔軟に対応できるよう適正な維持管理を推進する。</p>			
未着手・中止の理由				

(5) サービスの拡大

① 自動交付機の利用拡大とコンビニエンスストアの活用

担当課	市民課			
課題・目的	市民の生活様式の多様化が進む中、行政サービスの利便性の向上を目的に証明書自動交付機を設置し、市役所の開庁時間以外にも証明書の交付を受けられる取り組みを進めてきた。今後も市民ニーズに対応した利便性の向上と業務効率化を進めていく必要がある。			
取組事項	証明書自動交付機の利用拡大について検討を継続するとともに、他自治体で導入が始まったコンビニエンスストアでの証明書交付なども含めて、証明書交付のサービス向上について検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの実施については、目標に対する4年間の取組みの中で、他の地方自治体での運用状況を十分に考慮しながら、検討を重ねてきた。</p> <p>その検討の結果を踏まえて、平成29年5月15日から、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスを開始する予定である。</p> <p>今後の取組みとしては、証明書自動交付機による交付サービスも当面継続し、それぞれの利用の状況を検証していく。</p>			
未着手・中止の理由				

② 休日窓口の拡大

担当課	市政センター			
課題・目的	平成20年8月より、休日窓口を開始し市民サービスの向上を図ってきた。生活様式の多様化が進む中、市民の利便性に即した窓口行政サービスの提供機会の拡大を図っていく必要がある。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>休日窓口の拡大については、これまでの利用実績、あるいは拡大に必要な経費、効率的な窓口サービス内容など総合的に精査し、検討していく。</p> <p>また、春の引っ越しシーズンや大型マンションの竣工など流動的な需要に対し臨時に窓口を開設することにより、機動的に市民ニーズに対応していく。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>毎月第2、第4日曜日に休日窓口を開庁し、併せて転出入等の住民異動の多い時期に合わせ、毎年3月下旬から4月上旬にかけて臨時休日開庁を実施した。</p> <p>行政サービスの提供機会の拡大については、今後のICTの利活用により利便性向上が図られてゆくことなどを見据え、多角的な視点で市政センターにおける休日開庁のあり方を総合的に検討する必要がある。</p>			
未着手・中止の理由				

③ 市税等納付の多チャンネル化の推進

担当課	各課			
課題・目的	<p>曜日や時間、場所に制約されることなく、市民が市税・保険料等を納付することができるよう市民の利便性を向上するとともに、収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアやクレジットカードなどを活用した納付方法の多チャンネル化を積極的に検討する必要がある。</p>			
取組事項	<p>平成25年度から、コンビニエンスストアでも固定資産税の納付ができるようにする。(軽自動車税、市都民税、国民健康保険税については、実施済み。)</p> <p>なお、システム再構築に伴う帳票仕様の統一化も視野に入れ、各種税目において、Pay-easyなど他の納付方法についても検討する。</p> <p>また、現在金融機関・郵便局のみの取扱いとなっている後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付について、コンビニエンスストアでの取扱い拡大を検討する。</p> <p>※Pay-easy (ペイジー)</p> <p>利用者がATMやインターネットバンキングなどから24時間365日支払いを行うことができる仕組み。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施・検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア納付取扱いについては平成27年度から、介護保険料のコンビニエンスストアでの納付については、平成28年4月から実施した。</p> <p>市税等のPay-easy収納実施に向け、関係各課で定期的に検討会議を開催し、システム対応の検討、改修等を行い、平成29年1月から市・都民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、事業所税、国民健康保険税及び介護保険料の</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	Pay-easy 収納を開始した。また、市税口座振替の税目拡大について、市税分割納付を平成 29 年 1 月から、軽自動車税を平成 29 年度課税分から導入した。 今後は、収納率の向上にむけ、収納方法についての広報活動を行っていく。
未着手・中止の理由	

(6) 近隣自治体との広域連携の推進

① 自治体クラウドによる広域連携

担 当 課	企画調整課・情報管理課・各課			
課題・目的	システムの共同利用や広域連携によってさらに効率的・効果的な行政サービスの提供が可能となるものもある。そのためには、各市間において、業務の標準化を踏まえたシステムの共同利用や広域連携の具体化に向けた検討が必要である。			
取組事項	国や都道府県レベルにおける動向を注視するとともに、先行事例における実証と経験を参考としながら、自治体クラウドによる業務システムの共同利用や行政サービスの広域連携について、近隣各自治体と連携・協力して調査研究を進める。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査研究	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	マイナンバー制度に伴い、各市町村が利用する中間サーバについて、地方公共団体情報システム機構が提供するプラットフォームであるクラウドを利用し、構築した。今後もクラウドの情報収集を行い、システムの共同利用や広域連携についても検討を行う。			
未着手・中止の理由				

② 環境施策に係る広域連携の取組み

担 当 課	環境政策課			
課題・目的	環境問題の多くは、市町村が単独で解決できるものではなく、一定の面的な広がりの中で、課題を共有しながら連携の下に施策を展開していくことで、解決していく必要がある。			
取組事項	他自治体とともに、公共課題や情報の共有化を進めるための基盤づくりを進める。また、みどり東京・温暖化防止プロジェクトで現在実施しているスマートコミュニティの研究事業に継続して参加していくほか、必要な事業について、引き続き参加を検討していく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により開催される「再生可能エネルギーとスマートコミュニティ導入促進事業」や「生物多様性の保全に関する研究会」へ参加し、情報収集や他の自治体職員との意見交換、モデル研究等を行った。また、同プロジェクトの一環として市区町村共同でエコプロへ出展し、来場者へ向けた環境啓発を実施した。</p> <p>平成29年度は引き続き実施される「生物多様性の保全に関する研究会」に参加し、先進事例の積極的な収集や本市で実施可能なモデル研究を行い、公共課題の解決を図るほか、エコプロに参加し市の環境政策についてPRを行う。</p>
未着手・中止の理由	

③ 廃棄物処理における広域連携の取組み

担 当 課	ごみ総合対策課			
課題・目的	<p>基礎自治体ごとに廃棄物処理を実施することは非効率または効率的ではなく、広域的な連携が必要不可欠である。特にリサイクル等を一層進めていくためには広域連携の重要性がますます高まることになる。また、震災等大規模災害時における廃棄物処理については、単独市だけでは対応できないため、東京都及び多摩25市1町を始めとした連携体制の構築が不可欠である。</p>			
取組事項	<p>現在、国が進めている小型家電リサイクルシステムの構築について、東京都のプロジェクトで検討されている広域連携による回収の研究を進める。</p> <p>また、震災による災害がれきの処理に際し、必要となる東京都及び多摩各市との広域連携の内容研究と連携体制の構築を検討する。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	調査研究・検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>災害時のごみ処理体制維持の基礎研究として、平成27年度から小金井市との相互支援協定のもと、相互受入を行っている。平成28年度は、5月25日に武蔵野市の不燃ごみを小金井市の施設に0.63t搬入するとともに、5月26日に小金井市の不燃ごみを0.62t受け入れた。今後も相互支援を継続していく中で情報交換等を続けていく。</p>			
未着手・中止の理由				

④ 市外に居住する者に対する予防接種費用負担の軽減

担 当 課	健康課
課題・目的	<p>予防接種法に基づく予防接種は市町村が実施主体となっており、かかりつけ医が必ずしも市内にあるとは限らず、本市で接種した他区市民の接種費用は本市の負担となっており、個別接種の推進と予防接種の種類の増加に伴い、他区市町村の接種費用の負担増が課題である。区市町村間の相互乗り入れを実施することにより事務と費用負担の軽減と市民の利便性向上を図る必要がある。</p>
取組事項	<p>現在、三鷹市との相互乗り入れを実施しているが、隣接する他自治体へと広</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	げていくための協議を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>現在、子どもの予防接種については、三鷹市、練馬区、杉並区に加え、平成28年度からは小金井市とも相互委託協定を締結し相互乗り入れを実施している。今後引き続き、その他の隣接自治体への拡大のためのニーズ把握に努める。</p> <p>一方、市民が他区市町村で接種したときの接種費用負担のあり方を検討する必要がある。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

8 組織マネジメント

(1) 行政課題に対応した組織の見直し

① 新たな行政課題の解決に向けた組織の見直し

担当課	企画調整課			
課題・目的	公共課題の拡大と多様化、また公共サービスを担う主体の多様化にともない、行政が取り組むべき課題も変質しており、これらの課題に適切に対応していくため、既存の組織体制を適時適切に見直す必要がある。			
取組事項	新たな行政課題の解決に向けた施策の推進に必要な組織体制を整えるため、課係・職の新設、統廃合等により、権限と責任の分担を見直すとともに人的資源や財源を適切に配分していく組織の見直しを随時行っていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	子ども・子育て関連法に基づく子ども・子育て支援新制度への対応等を見据えた子ども家庭部内の課の再編や、事業系ごみ排出事業者への指導の強化や市民との協働を実施する体制の明確化等を目的としたごみ総合対策課内の係の再編等、適時組織体制の見直しを行った。また、各部課へのヒアリングに基づき担当職の設置や廃止を行い、法令の改正や市民ニーズの変化に対応できる体制づくりを常に行ってきた。今後もその時々に応じた課題に的確に対応するために、最適な組織の在り方を検討していく。			
未着手・中止の理由				

② 業務の繁閑に対応した機動的な業務執行体制の整備

担当課	企画調整課・人事課・各課			
課題・目的	業務の繁閑時期により、業務量が一時的に増える部課がある一方で同時期に業務量が少なくなる部課もある。繁忙期における臨時的な需要に対して機動的に人員配置を行うことで、組織内の業務量の偏りを互いに補い合うことができる体制の整備が必要である。			
取組事項	部課という枠組みを超えて、各部課が柔軟に連携・協力できる業務執行体制を整備するため、人事施策や組織の見直しを検討する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今	個人住民税当初課税業務最繁忙期は2～5月であるが、うち2、3、5月についてはマイナンバーの活用による作業の軽減や臨時職員の増員や業務委託等外部化、事務作業の効率化等により、課職員のみである程度対応可能となってきた。しかしながら4月は、作業の性質上限られた期間の中で専門的な知識が			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	<p>必要な作業をこなさなければならないため、現状でも超過勤務が極めて多くなっており、引き続き OB 職員の応援は必須であると考えます。また、兼務等の人事的な対策も含め、今後も多面的な検証・検討が必要である。</p> <p>臨時給付金事務を円滑に行うため、健康福祉部地域支援課、財務部市民税課、子ども家庭支援センターの組織間で連携・協力できるような人事配置を行った。</p>
未着手・中止の理由	

(2) 組織マネジメントの強化

① 機能的で柔軟な活力ある組織を生み出すマネジメントシステムの構築

担当課	企画調整課			
課題・目的	<p>公共課題解決に向け、柔軟なアイデアを生むためには、各部課及び各職員が担っている役割及び事業の位置付けを組織全体の中で俯瞰する必要があります。</p> <p>各部課単位では対応が困難な組織横断的な公共課題に対して、部課を超えて取り組んでいくための柔軟な組織運営の必要性が増している。</p> <p>また、庁議や各種会議においては、迅速的確な意思決定に繋がる質の高い会議となるよう、所管を超えた意見・議論が十分になされるように活性化を図る必要がある。</p>			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・政策レベルの視点から、部または課方針及び課題・目標を明確化し、組織内で共有していくことができる仕組みづくりを検討する。 ・解決すべき課題の大きさや質に合わせて、全庁、部又は課横断的なプロジェクトチームを柔軟に編成する組織運営を推進する。 ・各種会議の機能、位置付け及び運営のあり方を見直していく。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>まち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、武蔵野市まち・ひと・しごと創生本部を設置した。また、第五期長期計画・調整計画や公共施設等総合管理計画の策定に係る庁内の総合調整を行うため、本部会議を開催した。いずれも市長をトップとした全庁を横断的にまたぐ組織体であり、部課を超えた意見・議論を可能としたものである。</p> <p>また、市役所経営者層全員が各部の方針及び課題・目標を共有するため、各部長による部方針や課題及び取組みについてのプレゼンテーションを実施した。</p> <p>その他にも、会議の生産性向上を図るため、平成26年度に関連部課による会議を設置し、会議運営の在り方の見直しや改善提案などを行った。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

② 業務の可視化及び標準化の推進

担 当 課	総務課			
課題・目的	若手職員や非正規職員の比率の高まり、職員の働き方の変化などにより、仕事の仕方、コツや技量などを共有、伝承していくことが困難になっている。また、災害や事故などの多様な危機に際して、一定の水準で対応するためには、出勤した職員が担当外の業務を即座に行えるマニュアルの整備や全庁で共通する事務処理手順の標準化が必要である。			
取組事項	職員の職務行動を分析し、何が明文化して組織として共有すべき形式知であり、何が技量やコツなど実践の中で各々に蓄積される暗黙知であるのかを明確にする。その上で、形式知については、その内容に応じて規程や方針、マニュアル、引継書などに記述し、組織の共有財産とする。また、全庁で行っている事務処理等の手順を標準化し、業務改善及び効率化を図っていく。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度に個々の職員の知識・経験・ノウハウ・コツ・ワザなどを組織全体で共有する取組みとして職員ポータル内に「武蔵野知恵袋」を開設し運用を開始。平成26年度には会議の生産性向上を目的として会議を効率的・効果的に運営するための基本ルールをまとめ、「会議スタンダード」として職員に周知。災害時や繁忙期の機動的職員配置にも対応できるよう、仕事手順の標準化・見える化を推進していく。			
未着手・中止の理由				

③ 管理監督者層の早期育成

担 当 課	企画調整課・人事課			
課題・目的	今後10年間の本市の組織の課題の1つは経営力の向上である。組織の経営力を向上させるためには、コスト意識、優先順位付け、全体最適など、職員がそれぞれの職位に必要な視点を持ち、職務行動をとることが必要である。 職務経験の浅い若手職員の割合が増加するなか、管理監督者層（係長～課長）の早期育成は急務である。			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に定める各職位に求められる役割及び能力に基づいて、経営力を向上させるための研修を実施する。 ・管理監督者層のマネジメント力の強化につながる研修を実施する。 ・経営力の強化を図るため、課長補佐のあり方を検討する。 ・他団体の職員との交流や、組織風土に触れ、大局的な視野を醸成するため、企業・他自治体等への派遣研修を拡大する。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する	管理職層を対象とした組織全体に関わる課題の共有と経営力の強化を目指し			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

る4年間の取組状況、課題及び今後の予定	たマネジメント力向上研修を実施した。また、異なる組織風土に触れ、幅広い視野や能力向上を図るため企業・友好都市などへの派遣研修を行った。今後も研修を継続し、マネジメント力の向上や、大局的な視野の醸成を図っていく。
未着手・中止の理由	

④ 環境マネジメントの推進

担当課	環境政策課			
課題・目的	平成11年度にISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、その後14年間にわたり運用を継続してきた。その結果、環境配慮意識・行動は着実に定着するとともに成果を上げてきている。一方、認証にかかる文書・記録作成業務等に対する負担感の増大や、削減効果の漸減化とともに、システム運用上の形骸化の懸念がある。そのため、本市が事業所として、どのように環境配慮行動を継続していくかについて再検討する時期に来ている。			
取組事項	現在のISO14001の認証は、平成26年度までを期間として平成23年度に更新された。当該期間以降、本市における環境保全に関する推進手法及び内外に対する姿勢の示し方等について検討する。また、環境部内の連携を強化し、各課で実施する様々な環境課題に対して、効果的に対応していく。			
年次計画	H25 検討	H26 方針決定	H27 実施	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度以降、環境マネジメントシステムの再構築を検討し、平成27年度には内部環境監査制度の改革を実施するとともに、ISO14001新規格の研究を行った。平成28年度にはさらに検討を進め、有効性を高めながら効率化を図るために、ISO14001の認証を返上し、環境基本計画及び年次報告書「武蔵野市の環境保全」と連携した独自のシステムを構築した。 平成29年度以降は、独自のシステムを運用することにより、環境施策の一層の推進を図る。			
未着手・中止の理由				

(3) 職員定数の見直し

職員定数の見直し

担当課	人事課
課題・目的	これまでも平成8年度から5次にわたる職員定数適正化計画により、633人の職員定数（実数336人）を削減してきたが、現在においても人口1,000人あたりの職員数は多摩地域26市の中で最多の状況にある（平成24年4月1日現在。消防・病院部門を除く）。 健全財政を維持しつつ市民サービスを向上していく財源を生み出すために、

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	市（職員）が直接執行すべき業務を精査した上で人件費を抑制するとともに、必要な部署には集中的に正規職員を配置し、より効果的・効率的に行政課題を解決できる組織を作る。			
取組事項	本アクションプランの取り組みにより職員定数を見直すものも含め、市（職員）が直接執行すべき業務以外の外部化、業務の標準化、財政援助出資団体に対する関与のあり方の見直し等、事業コストを踏まえた総合的な観点から職員数の適正化を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年度から28年度までの4カ年で140人の職員定数及び49人の職員数の純減を目標とする第6次定数適正化計画を平成24年度に策定した。この定数適正化については、より効果的・効率的な行政課題解決に向けた体制づくりのため、定数削減とともに必要な職員配置を図った結果平成24年度末に比べ、平成28年度末で職員定数は116人減、職員数は29人の純減となった。一方で毎年必要な定数増も行っている。平成28年度には、平成29年度から32年度の4年間を計画年度とする第7次定数適正化計画を策定した。これにより引き続き職員定数の適正化に努めていく。			
未着手・中止の理由				

(4) リスクマネジメントの強化

① リスク管理能力の強化

担当課	総務課			
課題・目的	業務上発生するリスクは、たとえ小さなものでも対応を誤ると大きなダメージとなる。リスクに対する適切な対応を行うため、組織的、長期的にリスク管理能力（リスクマネジメント）を強化していく必要がある。			
取組事項	危機管理検討委員会報告書（H24.8月）の提言に基づき、リスクの予防・抑制や発生時の対応及びリスクマネジメントの手引書を作成する。また、リスクの事例の収集及び庁内での共有化を図っていく。併せて庁内研修等を実施する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	個人情報紛失・流出事故を防ぐため、平成26年度から総務課、情報管理課及び市民活動推進課で構成する「個人情報関係課調整会」を設置し、対応策を検討。外部からの照会対応や裏紙の使用等の注意点を整理し職員に周知したほか、ワークショップを中心とした職員研修を企画・実施。平成27年度から5月を「リスクマネジメント強化月間」と定めてリスク管理を推進する取り組みを実施。平成28年度には外部講師による「ヒューマンエラー対策研修」を開催。 回避可能なリスクによる事故発生を防ぐ仕組みづくりや、職員の意識啓発を			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	継続して実施していく。
未着手・中止の理由	

③ 業務継続マネジメント（BCM）の強化と業務継続計画（BCP）の見直し

担当課	総務課・情報管理課・防災課			
課題・目的	<p>行政は、大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した際にも、業務の中断・復旧の遅れを最小限に抑え、市民の生命・身体・財産を保護し、被害を最小限にとどめなければならない。</p> <p>業務継続計画（BCP）を有効に運用するために PDCA サイクルに基づく業務継続マネジメント（BCM）を強化し、訓練や点検作業を常に行っていく必要がある。</p>			
取組事項	<p>災害や新興感染症に備え、必要な資源の準備や対応方針・手段を定める。専門性が必要となる情報システム（ICT）については、ICT に特化した BCP を策定・運用する。なお、BCP 震災編は、地域防災計画との整合性及び ICT-BCP との連携を図る。</p>			
年次計画	H25 震災編改定	H26 訓練・点検等	H27 →	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 25 年 2 月に策定した ICT 業務継続計画について、平成 26 年 3 月に実施した教育訓練に基づいた課題の洗い出しを行った。また、平成 26 年 10 月には住民情報システム保守事業者との連携訓練を実施した。27 年度は、運用手順書に記載している「継続的な見直し作業」の一環として、定期的な訓練の実施及び訓練に伴う改善点の洗い出し、手順書等の各書類の修正作業を実施した。今後は、昨今の標的型攻撃による情報流失を踏まえ、手順書の見直し、訓練等を実施していく。</p> <p>業務継続計画については、マニュアル一体型の整備を目指し、策定作業を継続。災害時優先事業や職員参集については、平成 28 年度に各課の業務等に関して再調査し、情報を更新。平成 29 年 3 月に「武蔵野市業務継続計画（震災対応型 BCP） 中間のとりまとめ」として集約した。</p> <p>今後は発災後の業務手順を明確にするため、災害時優先業務のマニュアル化を実施していく。</p>			
未着手・中止の理由				

③ ICT 業務継続計画（BCP）の運用

担当課	情報管理課
課題・目的	<p>市の業務においては情報システムの利用が不可欠であるため、震災発生等の緊急時、あるいは平常時のシステム障害、停電等の発生時において業務を復旧、継続するためには、情報システムを稼働させる必要がある。</p>
取組事項	<p>早期に情報システムを復旧させるため、その維持管理、復旧の手順を定める ICT-BCP を策定し、訓練の実施、見直し等により ICT-BCP の継続的な維持、発展</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	を図る。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成25年2月に策定したICT業務継続計画について、平成26年3月に実施した教育訓練に基づいた課題の洗い出しを行った。また、平成26年10月には住民情報システム保守事業者との連携訓練を実施した。27年度は、運用手順書に記載している「継続的な見直し作業」の一環として、定期的な訓練の実施及び訓練に伴う改善点の洗い出し、手順書等の各書類の修正作業を実施した。今後は、昨今の標的型攻撃による情報流失を踏まえ、手順書の見直し、訓練等を実施していく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

9 人材マネジメント

(1) チャレンジする人材の育成

① 仕事を通じた人材育成の仕組みづくり

担 当 課	人事課			
課題・目的	業務上の課題に対応するための研修は、集合研修ではその効果を発揮しづらい。職場単位で考える機会を設けることで、職員の成長を促し人材を育てる組織風土を醸成することができる。			
取組事項	○ J T の充実を図るため、各部（課）主催研修を実施するための支援を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	各部の業務改善・政策立案等に活かすために政策研究制度を引き続き実施し、関係部署間で共有すべき課題について、専門家による講義や他自治体への視察等に負担金や旅費の支援を行った。また、平成26年度から実施している、「チャレンジする組織風土への変革プロジェクト」において庁内コーチ経験者が新人指導員に対してコーチングを行い、新規採用職員の指導育成目標の達成と自己の成長につなげる機会とした。			
未着手・中止の理由				

② 若手職員の育成

担 当 課	人事課			
課題・目的	<p>入庁3年目は、仕事に対する慣れが生じる一方、次期の異動に対する不安もあるが、人事制度としてのジョブローテーションを今後の職務に活かすことへの気づきが必要である。</p> <p>係長職を目指す職員に対しては、昇任前にマネジメントに関する実践的内容を盛り込み、体系的に育成する必要がある。</p> <p>主任昇任試験制度の目的である、法務能力の向上とチャレンジ精神の醸成がはかられているかを検証し、今後の効果的な運用を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>① 入庁3年目程度の職員を対象としたキャリアデザイン研修を実施する。</p> <p>② 係長昇任資格認定研修を実施する。</p> <p>③ 主任昇任試験制度（平成24年度から実施）の検証を行う。</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	①③実施	→	→	→
実施状況	○△	○△	○△	○△
目標に対する4年間の	①入庁3年目職員のキャリアデザイン研修Ⅰを引き続き実施し、自分の強みや課題を知ることで、業務に活かす方法を考える機会とした。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	<p>② 6月に受講生を募集し、7月～翌1月の期間で実施した。一般的な自治体職員の知識の習得だけでなく、武蔵野市人材育成基本方針に定める係長職に求められる能力（政策形成力、判断力、外部折衝力）の育成を図る研修とした。</p> <p>③平成28年5月に改訂された人材育成基本方針でも制度の改善について明記されたところであり、試験制度の出題内容のあり方や昇任までのフローについての課題を整理して、平成29年度に見直しを図る。</p>
未着手・中止の理由	

③ 業務改善へ向けた提案・工夫に対する奨励の仕組みづくり

担当課	総務課・人事課			
課題・目的	<p>「武蔵野市業務改善提案制度規程」と「武蔵野市職員表彰規程」は、必ずしも有効に機能しているとは言えず見直しが必要となっている。また、組織の課題として、一人仕事の増加等に起因したコミュニケーションの不足、チームワークの脆弱化、チャレンジ精神の希薄さ等があげられる。これらの課題を解決するため、職員の個の能力を活かし組織力を高めることを目的として2つの制度をリニューアルする。</p>			
取組事項	<p>職員が互いの仕事に関心を持ち、良い仕事として認め、褒めることにより、コミュニケーションの活性化、チームワークの強化、新しいことに挑戦する意欲の高揚を図る。日常業務で良い仕事を見つけたときはGOOD JOB!カード等を活用し積極的に褒める取組みを行う。また、全庁的に周知・共有すべき良い仕事（事務事業成果や改善提案）については、改善提案制度を統合し、リニューアルした表彰制度で組織的に褒めることとして制度化を図る。</p>			
年次計画	H25 実施	H26 →	H27 →	H28 →
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年度から、職員が互いの仕事に関心を持ち、「よい仕事」をほめる組織風土を醸成することを目的として、組織又は個人での取り組みや提案に対する「よい仕事表彰」の運用を開始した。平成27年度には、部長賞の選定基準の明確化や部長賞の選出を随時できるよう運用の改善を行った。平成25年度から28年度までに延べ72事例が部長賞として表彰された。表彰事例の中から、毎年一月の年頭あいさつにおいて市長賞表彰を行い、さらなる意欲の高揚を図っている。</p> <p>業務改善については、提案や表彰制度のみならず、効率的・効果的に働くための仕事環境の整備につながるものとして、今後多角的に検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

④ 職員の自己啓発支援

担当課	人事課
課題・目的	複雑かつ多様な行政課題に対応するためには、職員一人ひとりが、業務分野

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	や職域にとどまらない広い視野をもつことが必要である。現状においても、通信教育や資格取得助成等の支援を行っているが、日常業務に追われ、自己啓発に取り組む意識が醸成されにくい状況にある。特に、若手職員に対する成長意欲を促すような多様な学びの形に対する支援が必要である。			
取組事項	職員能力開発基金を活用し、大学・大学院への社会人入学に対する支援、国内外の先進的な行政事例等を学ぶための派遣研修等を実施する。また、自己啓発のための休業制度導入の検討を行う。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	→	検討・実施	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>能力開発基金を活用した各種自己啓発支援を行った。大学・大学院等の入学に要する費用（30万円）を支援する「修学助成制度」により、平成28年度の支給実績は2名であった。また、各部の業務改善・政策立案等に活かせるよう先進事例を学ぶ視察等の費用を支援する政策研究制度を実施し、11部が視察や講演会を実施した。また、自主研修グループの活動に対しても支援を行った。</p> <p>自己啓発のための休業制度については、今後も他自治体の実施状況を注視し、引き続き検討を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 組織力を高める人事制度の確立

① 職員の主体性と自律を引き出す人事配置のあり方

担当課	人事課			
課題・目的	<p>現在は、自らの能力やそれまでに培った経験を特定分野で発揮したいと希望する職員については、「自己申告制度」による申出があるが、必ずしもその希望を確実に反映させられる制度とはいえない状況にある。</p> <p>職員自らが主体的に職務分野を選択でき、自律的かつ意欲的に仕事に取り組むことができる人事制度とすることで、職員自身も自らの能力を活かして意欲的に仕事に取り組めるようにする。職員がそれまでに培った知識経験を活かし能力を発揮することにより、組織力を向上させる。</p>			
取組事項	自身のキャリアデザインに基づいて、その志向や特性を活かし能力を最大限に発揮できるように、ゼネラリスト（総合職）、エキスパート（長期的専任職）のキャリアを選択することのできる複線型の人事制度を導入する。これに併せ、自己申告制度も改善する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、	職務に関する高度かつ専門的な知識及び経験を有する職員をエキスパート職員として認定するエキスパート職員配置制度を平成25年度に開始した。制度開始以降、毎年度希望者を募集しており、選考手続きを経て、福祉、税務、債権			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題及び今後の予定	<p>管理の3分野に各1名、計3名のエキスパート配置を行った。今後は制度の周知を図るとともに専任分野の拡大について検討する。</p> <p>自己申告制度についてはエキスパート職員配置制度や能力育成期のジョブローテーションにおける関連書式の整備や運用の変更などで改善を図った。</p>
未着手・中止の理由	

② 人事評価制度の向上

担当課	人事課			
課題・目的	<p>平成22年度から査定昇給制度を実施し、職務職責に応じた給与体系の徹底の観点から、評価結果の給与への反映を行っているが、人事評価制度が査定昇給との関係でのみ捉えられ、人事評価の目的が職員間の差をつけることにあるとの誤解が一部にある。また、評価結果のフィードバックが十分になされないことにより、効果的かつ効率的な行政運営の実施と人材育成という本来の目的が達成されず、むしろ職員のモチベーション低下となってしまう危惧もある。</p> <p>上記をふまえた上で、必要な改善を行い、仕事の過程における所属長と職員とのコミュニケーション、評価結果の適切な活用などの人事マネジメントを通じて、効果的かつ効率的な行政運営の実施及び人材育成を図るという人事評価制度本来の目的の達成を目指す。</p>			
取組事項	<p>人材育成基本方針に沿った新たな評価要素を定める。</p> <p>また、人事評価制度の納得性を高めるしくみづくりを行う。(評価者訓練の充実、人事評価制度の客観的評価の実施)</p>			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	評価要素の改正	客観的評価実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成25年度は、武蔵野市人材育成基本方針に基づき、職位ごとに「果たすべき役割」と「求められる能力」を明確化したことに伴う人事評価の能力要素の改定を行った。平成26年度に、人事評価制度と査定昇給制度の納得性を高める仕組みづくりに向け、現行の制度が適切に運用され機能しているかを検証するため、外部の専門機関による客観的評価（アセスメント）及び職員アンケート及びヒアリング調査を行い、課題及び改善提案について実施機関より報告を受けた。それを基に平成27年度に、期の途中での目標達成状況の進捗管理を行う、評価要素の重み付け、評価結果の本人への開示などの見直しと、制度の理解を高めるため人事評価制度リーフレットの全職員への配布を実施した。また、評価者訓練の見直し、目標設定・面接研修を実施した。平成28年度に、昇給区分の名称の変更、職種区分ごとの査定昇給とする見直しと、人材育成基本方針改訂に沿って段取り力（業務処理力）追加などの評価要素の見直しを行った。評価要素の見直しは平成29年2月1日の基準日から適用とした。今後は適切な運用を継続し、周知や運用方法の改善を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

③ 職務・職責に応じた給与制度の見直し

担 当 課	人事課			
課題・目的	給与水準について、国、東京都、他団体や民間と比べ十分な均衡が保たれていないため、市民の納得と理解が得られるよう、適切な水準への改善を目指す。また、職務、職責に応じた給与制度への改善を目指す。			
取組事項	給料表の都表移行を図ることとともに諸手当について、そのあり方を検討し、見直しを行う。 また、勤勉手当への成績率導入対象者の拡大等について検討・実施する。			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	順次検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	人事院勧告、東京都人事委員会勧告に基づき、適切に対応を行ってきた。平成28年度については次の改正を行った。地域手当を人事院勧告どおり15%から16%に引き上げた。経過措置中の扶養手当を14,000円から本則の13,500円に引き下げた。勤勉手当を都人勧告どおり0.1月引き上げた。平成27年3月以前の現給保障について、経過措置を経て平成34年4月1日に解消することとした。今後も勧告に適切に対応するとともに、本市独自の課題についても改善の取組を行う。			
未着手・中止の理由				

(3) 職員の活力を引き出す組織運営

① 柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の構築

担 当 課	人事課
課題・目的	<p>職員が高い意欲を持って心身ともに充実した状態で働き、十分に仕事の成果をあげられるようにしていくためには、仕事面だけでなく私生活が充実していることも重要である。原則、勤務の時間帯が固定されていることから、仕事と育児・介護にかかる時間の調整に苦労している職員も少なくない。また、休日のイベント、夜間の会議など、市民サービスのために時間外勤務を要する部署が多くなっている。</p> <p>また、「武蔵野市第二次男女共同参画計画」で掲げられている「全管理職における女性管理職の割合を8%以上とする」という数値目標は、まだ達成できていない。ますます多様化する市民ニーズに適切に対応していくためには、施策の企画・実施・運営の過程に女性の視点を反映させることが重要である。</p>
取組事項	<p>育児短時間勤務制度、時差出勤制度の拡大、フレックスタイム制度等、職員が仕事と生活のバランスを取りやすい制度について検討する。</p> <p>また、市政の意思決定に女性の視点がより加えられるような人事配置をはかるとともに、女性管理職について、登用の推進や多様な働き方を支える運用を行うとともに、講演会等を通じて多様なロールモデルのあり方を示す。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討、実施		→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく武蔵野市第二次特定事業主行動計画へ改訂し、女性職員の活躍の推進に向け目標を達成するための取組みを具体的に追記した。また、長時間労働は必ずしも大きな成果をもたらさないという観点を持って、ワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進し、職員の満足度を向上させるため、平成28年度から30年度にかけて業務改善に関するプロジェクトを実施している。平成29年1月に市長や賛同する管理職がイクボス・ケアボス宣言を行った。今後も職員一人ひとりがワーク・ライフ・マネジメントを実施できるよう柔軟な働き方ができる制度について検討し、実施していく。			
未着手・中止の理由				

② 職員の心身の健康維持・向上の推進

担当課	人事課			
課題・目的	<p>本市は26市の中でも職員数に対する休職者の割合が高い。組織の効率性やコストを考へても休職者発生による組織に対する負荷は大きい。休職者を出さないための効果的な取組を確立する必要がある。</p> <p>休職者の復職に関しては平成21年より要綱を定め復職訓練等を実施してきているが、復職した職員が十分なパフォーマンスを発揮できない場合もあるため、本人や職場にとってより実効性のある復職制度を構築していく必要がある。</p> <p>今後は上記をふまへ、職員・職場の健康度を上げるための総合的な施策を進めていく必要がある。</p>			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス不調者と職場や仕事との関係を検討し、効果的なマネジメントのあり方を示す（メンタルヘルス研修、職場に対するコンサルテーション、復職訓練内容等）。 長期休職者がいる職場への機動的職員配置について検討する。 健康診断内容を適宜見直す。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス研修は、2年目の職員に対するメンタルタフネス研修や新任係長へのメンタルヘルス研修を実施した。また、ハラスメント防止に関する基本方針に基づきハラスメント防止研修を主任・主事を対象に実施した。平成26年度以降、全職層を対象に実施したが、平成29年度は、対象者の多い主任・主事向けに再度実施する予定。平成27年度からは新任係長・課長を対象に、ラインケア、セルフケアを目的とし、産業カウンセラーによるカウンセリングを実施している。 復職については、「武蔵野市職員の復職等に関する取扱要綱」と「武蔵野市職員に対する復職訓練の実施に関する要綱」を表でまとめ、体系的にフローチ 			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>ャートを作成し、マニュアルとして整備したことにより、長期休業者の復職をスムーズに支援し、復職および再発防止対策に系統的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休職者がいる職場については、第6次職員定数適正化計画に基づき、機動的職員配置を行った。 ・平成27年12月からストレスチェックが法的に義務付けられ、運用マニュアルを作成した。高ストレス者を選定し、メンタル不調を未然に防止する取り組みを実施している。
未着手・中止の理由	

(4) 臨時・非常勤職員の役割の明確化

臨時・非常勤職員の役割の明確化

担当課	人事課			
課題・目的	<p>正規職員と嘱託職員等が同様の仕事をするなど、役割分担が曖昧になっている面がある。任用等の管理事務が各主管課に分散しているため、標準化や集約化により管理事務を効率的にする必要がある。</p> <p>また、社会経済情勢の変化にあわせて、現在の課題に対応する市民雇用創出事業のあり方を見直す。</p>			
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時・非常勤職員の役割分担と、主管課事務に関するマニュアルを整理したガイドラインを作成する。 ・嘱託職員等の管理事務の集約や外部化を検討する。 ・従来の対象者に加え、若年層の未就労者に対する就労促進や、知的・精神障害者の庁内就労を含めた雇用創出のあり方を検討する。 			
年次計画	H25	H26	H27	H28
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年に臨時・非常勤職員ガイドラインを作成し、任用管理事務の効率化を図った。 ・嘱託職員が担う業務が多様化しているため、担うべき業務を再度明確化するとともに、業務に則した制度（一般職の導入等）の検討を引き続き行う。 ・障害者雇用を促進する観点から、その雇用を見据えた庁内実習を実施し、平成28年度からの新たな雇用を創出した。今後も実習から継続的な雇用の定着を図り、実現を目指していく。 			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×